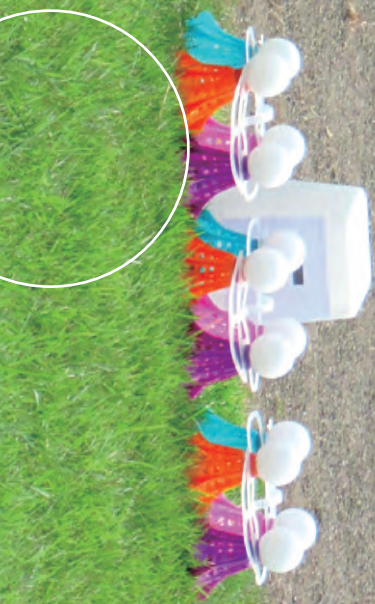


広報

# クラブ

【KOHO-MIBU】

2022  
OCTOBER  
10月号  
No.761





# 国体通信



## ターゲット・バードゴルフ競技会が開催されました!

9月11日(日)に、いちご一会とちぎ国体デモンストレーションスポーツとして、ターゲット・バードゴルフ競技会が、壬生町総合公園で開催されました。

県内各所より、168名の選手が集まり、活気のある大会となりました。



競技の様子



競技の様子

## いちご一会とちぎ国体競技会が開催されます!

いちご一会とちぎ国体競技会が下記日程で開催されます。一般観覧のほか、国体チャンネルにて配信を行いますので、ぜひご観覧ください。(アーカイブの視聴もできます)

※一般観覧の申込受付は終了しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

### スポーツクライミング

会期:10月2日(日)~4日(火)  
会場:壬生町総合運動場 特設会場

### 銃剣道

会期:10月8日(土)~10日(月・祝)  
会場:栃木県立壬生高等学校 体育館

国体チャンネル (<https://japangamestv.japan-sports.or.jp/>)



国体チャンネル

今後も国体に関するさまざまな情報を実行委員会公式ウェブサイト (<https://www.mibu-kokutai.jp>) にて掲載していきます。



いちご一会とちぎ国体  
壬生町実行委員会



◎問合せ

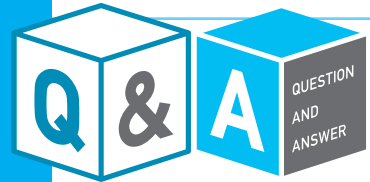
いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会事務局 (国体推進室)  
〒321-0214 大字壬生甲3828番地 (総合運動場管理棟2F)  
☎(28)7810 FAX(28)7811

### 目次

- ② 国体通信
- ③ 新型コロナウイルスワクチン接種
- ⑤ 令和3年度決算報告
- ⑭ 令和4年度インフルエンザ予防接種費用助成
- ⑰ 医療費節約に関する7つのお願い
- ⑲ 高齢者に対する福祉サービスのご案内
- ⑳ 24 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
- ㉒ 催し・募集・講座
- ㉓ おしらせ
- ㉔ スポーツ
- ㉕ 福祉・介護
- ㉖ こども
- ㉗ 図書館からのおしらせ
- ㉘ 10月16日~11月15日カレンダー

表紙写真: 写真は、9月11日(日)に開催されたターゲット・バードゴルフ競技会の様子です。詳細は、本ページをご覧ください。

# 新型コロナウイルス ワクチン接種について



(令和4年9月16日時点)

## オミクロン株対応ワクチン接種について

新型コロナワクチン初回接種（1・2回目）が完了した方を対象に、オミクロン株に対応したワクチンの接種が始まりました。

### Q1 接種対象者は？

**A1** 2回目接種を完了し、前回の接種日から5カ月を経過した12歳以上の全ての方です。

### Q2 接種券はいつ頃発送されるの？

**A2** 発送につきましては、  
・既に接種券がある3・4回目未接種の方……お手元の接種券が使用できます。  
(改めて接種券の発送はありません)  
・接種券がない方……10月中旬以降、接種が可能となる時期に合わせて送付します。

### Q3 接種券が届かない！どうしたらいい？

**A3** 海外で接種した方や町に転入してきた方は接種券が送付されません。壬生町コロナワクチンコールセンター（コールセンター）までご連絡ください。

### Q4 予約はどうしたらいい？

**A4** 接種券がお手元に届いてから予約をしてください。  
・**個別接種**……接種希望の医療機関に直接予約してください。  
※個別接種実施町内医療機関については、町公式ウェブサイトでも確認できます。  
・**集団接種（保健福祉センター）**……コールセンターへの電話申込または、ウェブ  
申込で受付しています。ウェブ申込の方は、  
右記の二次元コードから申込をしてください。



ワクチン接種  
予約サイト

## 小児（5歳以上11歳以下）の3回目接種について

5歳以上11歳以下で新型コロナワクチンの2回目接種から5カ月が経過した方を対象に3回目接種を実施することが決まりました。

### Q1 接種券はいつ頃発送されるの？

**A1** 10月3日より、接種が可能となる時期に合わせて送付します。

### Q2 予約はどうしたらいい？

**A2** コールセンターへお問合せください。

### Q3 ワクチンの種類は？

**A3** 初回接種（1・2回目）と同じファイザー社の小児用ワクチンです。

| 問合せ                     | 内容   | 受付日時              | 電話番号         |
|-------------------------|--|-------------------|--------------|
| 壬生町新型コロナワクチン<br>コールセンター | 集団接種の予約、予約確認、変更、<br>前日までのキャンセル、初回接種の予約<br>タクシー料金助成の申し込み等 | 平日のみ<br>午前9時～午後4時 | (28)6818     |
| 壬生町保健福祉センター             | 集団接種の当日キャンセル   | 集団接種実施時間内         | (81)1400     |
| 栃木県 受診・ワクチン相談センター       | 副反応について  | 土日祝日を含む毎日24時間     | 0570(052)092 |

※その他詳細につきましては町公式ウェブサイトをご確認ください。

# 町コミュニティバスの愛称が決まりました

今年度実証運行するコミュニティバスの愛称を7月に募集したところ、61件の応募をいただきました。ご応募ありがとうございました。

審査を行った結果、『みぶーぶ』(安良岡 笑健くん9歳の作品)に決定しました。『みぶーぶ』は「みぶ」+小さい子が言う「ぶーぶ」を合わせた子どもから大人まで親しみがもてるようにという意味が込められています。

## 壬生町コミュニティバス (みぶーぶ)の運行ルート



町では、新庁舎の移転に伴う役場へのアクセス解消や大型商業施設などと駅周辺地区を効率的につなぐなど、町内の公共交通ネットワークの充実やニーズ調査を行うため実証運行します。

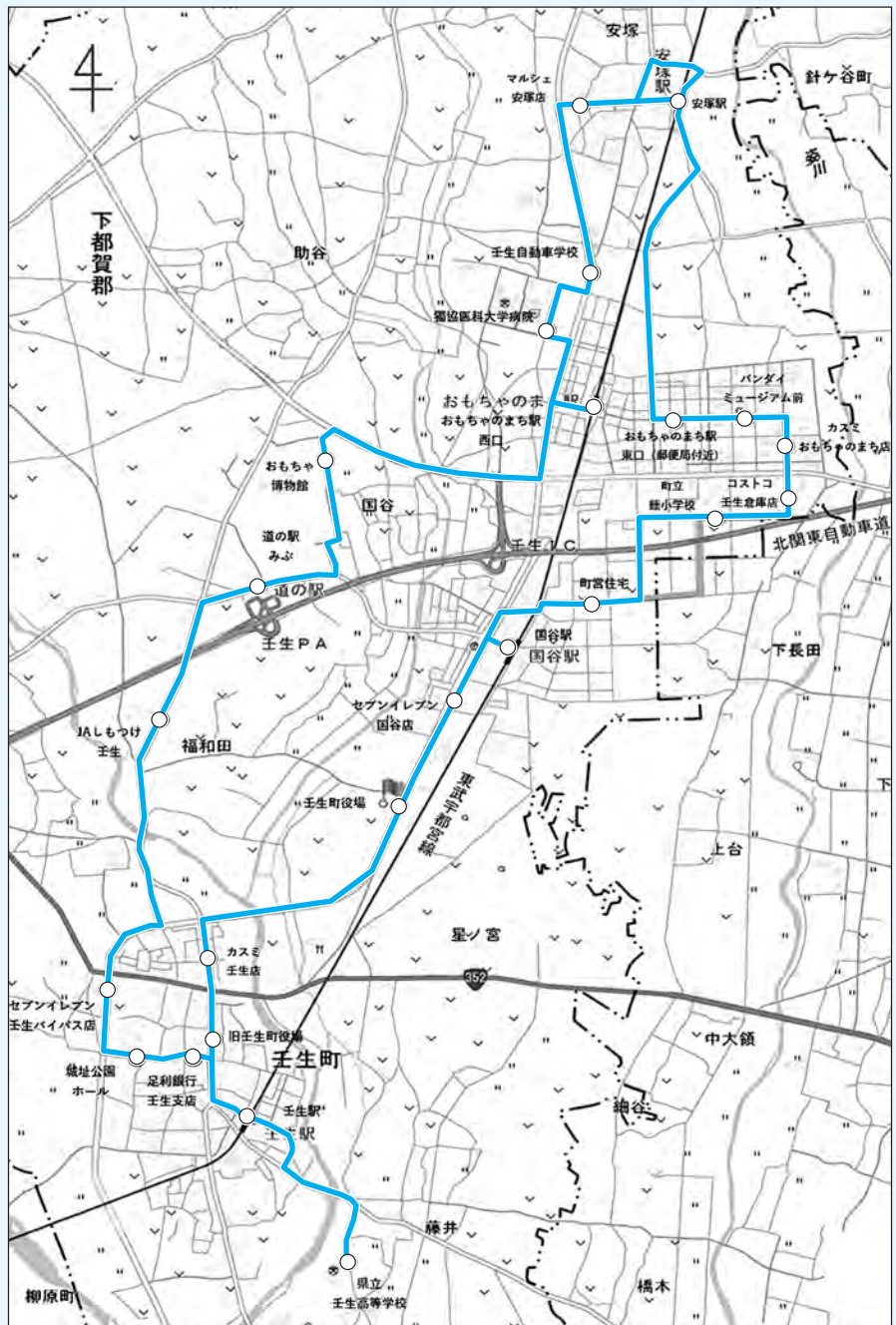
本ルート上に設置されるバス停については、運行事業者を選定後に道路管理者、交通管理者等の関係者の皆さんと協議・調整の上、設置箇所を決定していきます。

※現時点の予定箇所となります。

町コミュニティバス『みぶーぶ』は、町民の皆さんの利用状況や要望に応じて、実証運行を行う中で、改善を図っていきます。

運行開始については、令和5年2月を予定しています。

運行車両や運行ダイヤ、バス停などの詳細については、随時広報等でお知らせします。



出典 国土地理院地図電子国土WEBデータをもとに壬生町加工



# 令和3年度決算報告

町では、町民の皆さんに町財政の状況を知っていただくために、財政状況を公表しています。今回は、令和3年度の町の歳入（収入）と歳出（支出）の決算についてお知らせします。

## ◆一般会計の決算の概要◆

令和3年度当初予算編成時における地方財政の状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となることが見込まれる一方で、新しい生活様式への転換、社会保障の充実、公共施設の長寿命化対策といった喫緊の課題にも対応していく必要があります。増加する財政需要に対応することは困難な状況でありました。

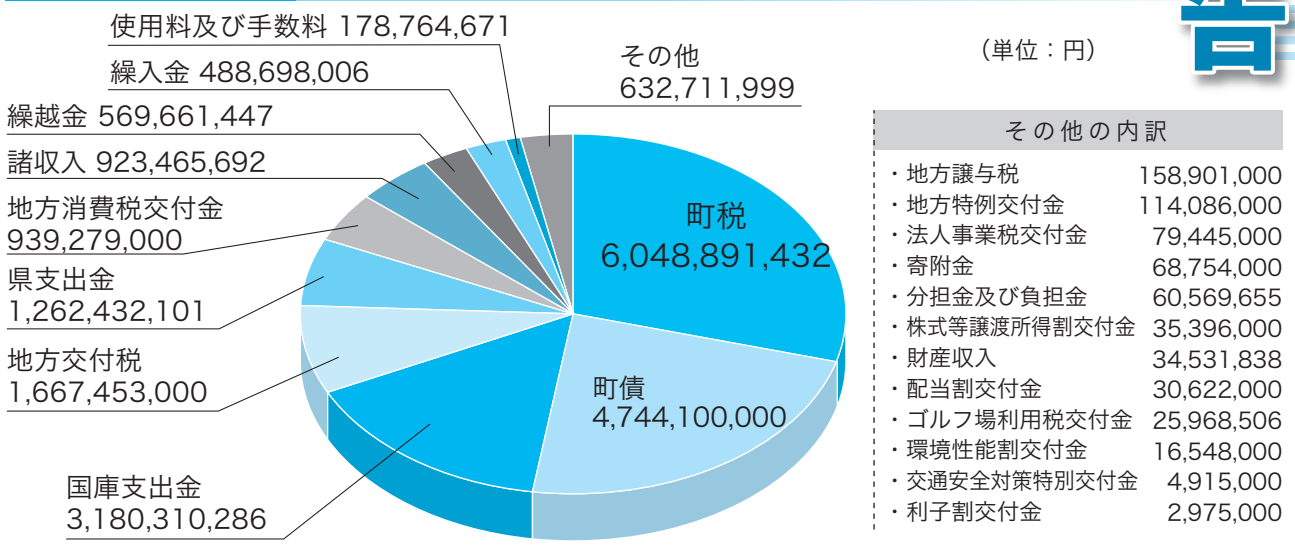
そのような中で編成された3年度の一般会計の当初予算は、基本構想で将来都市像として掲げた「住み続けたい。住んでよかった」、そして「住んでみたい」と思える町の実現に向けて、知恵と工夫を凝らし、魅力に富んだ予算となるよう努めたところです。

3年度の当初予算規模は、18,490,000千円で前年度当初予算額14,640,000千円に対し、3,850,000千円（前年度対比26.3%）の増加となりました。

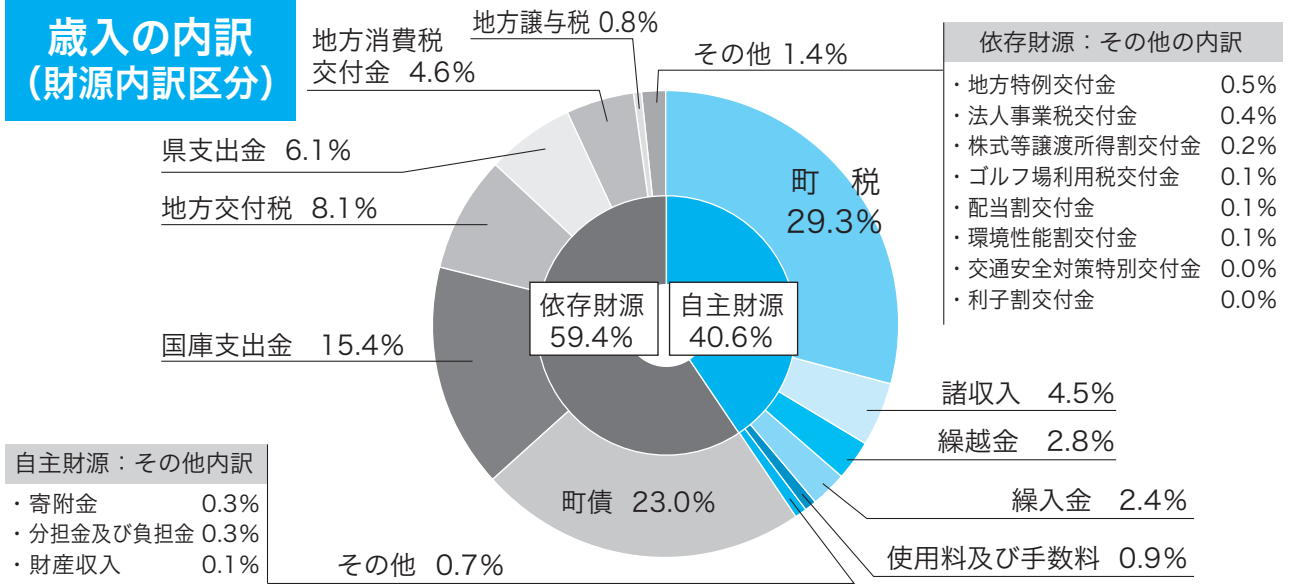
また、その後発生した新型コロナウイルス感染症対応などの財政需要等に対応した補正予算第1号から第10号により、2,148,124千円を増額補正し、2年度からの繰越明許費282,628千円を加えた最終予算現額は、20,920,752千円となりました。

その結果、3年度の一般会計決算額は、歳入総額20,635,768千円、歳出総額19,691,924千円となり、前年度に比較して歳入が1,275,565千円（6.6%）の増額、歳出が901,382千円（4.8%）の増額となりました。

## 歳入の内訳 合計206億3,576万8千円



## 歳入の内訳 (財源内訳区分)





◆ 町民一人（一世帯）当たりの町税負担額

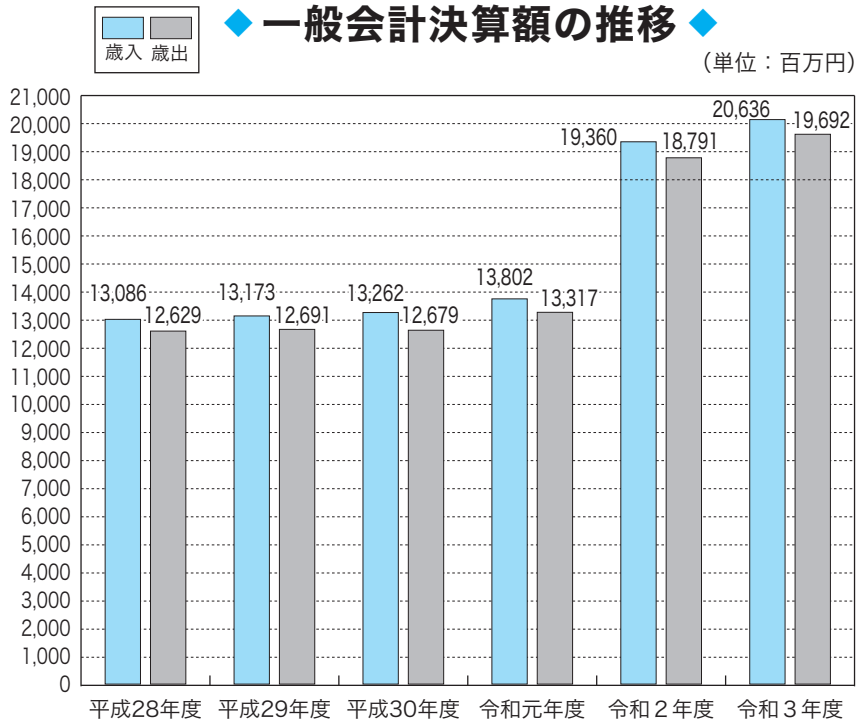
(単位：円)

| 税金の区分 | 一人当たりの負担額 | 一世帯当たりの負担額 |
|-------|-----------|------------|
| 町民税   | 66,332    | 158,414    |
| 固定資産税 | 79,994    | 191,043    |
| 軽自動車税 | 2,895     | 6,915      |
| 町たばこ税 | 7,249     | 17,314     |
| 都市計画税 | 1         | 3          |
| 合計    | 156,472   | 373,688    |

R4.3.31現在 住基人口：38,658人  
世帯数：16,187世帯

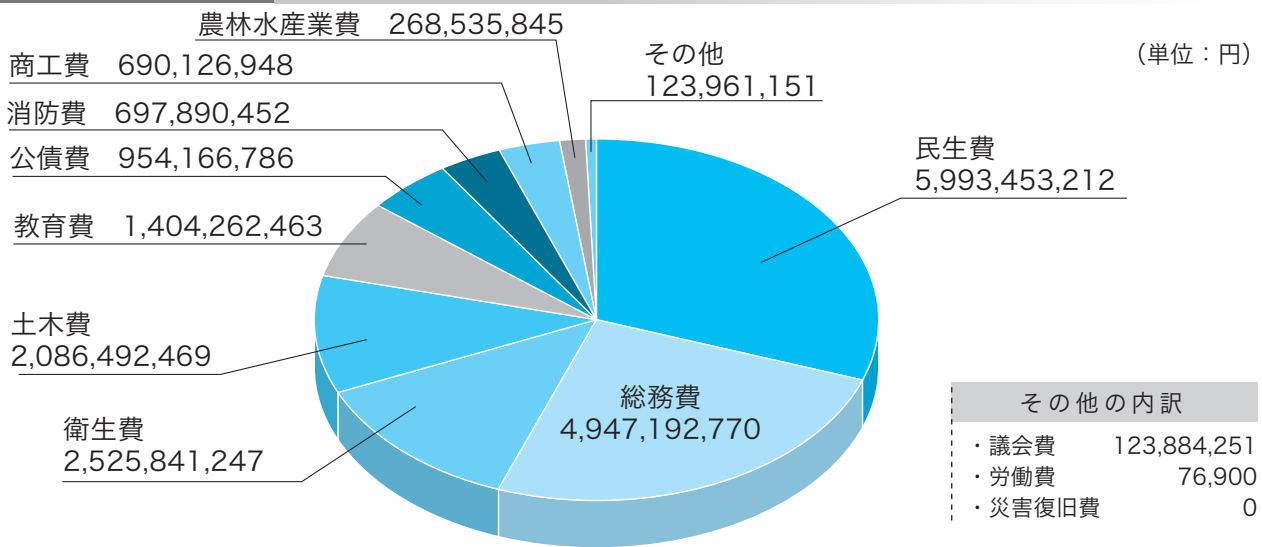
※それぞれの税目において小数点以下を四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するものではありません。

◆ 一般会計決算額の推移

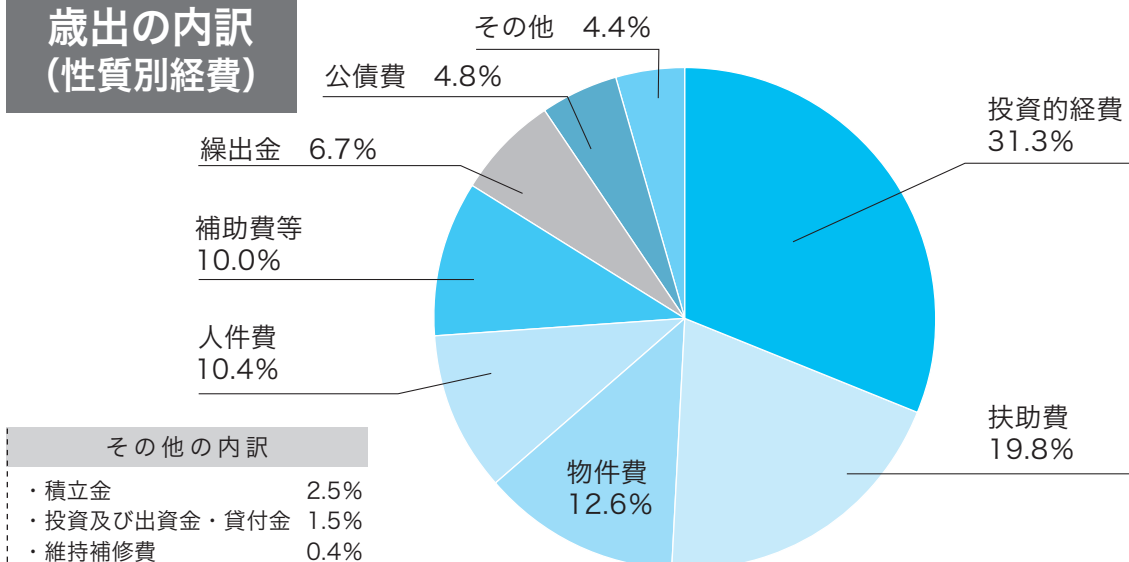


歳出の内訳

合計196億9,192万3千円



歳出の内訳 (性質別経費)





## ◆ 特別会計の決算状況 ◆

| 会計名         | 歳入           | 歳出           | 差引          |
|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 国民健康保険特別会計  | 42億9,109万6千円 | 41億8,790万9千円 | 1億318万7千円   |
| 奨学資金特別会計    | 280万円        | 280万円        | -           |
| 介護保険事業特別会計  | 35億2,309万4千円 | 33億435万6千円   | 2億1,873万8千円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 4億8,107万8千円  | 4億7,681万5千円  | 426万3千円     |

## ◆ 水道事業会計の決算状況 ◆

| 収益的収入       | 収益的支出       | 特別利益        | 特別損失   | 純利益         |
|-------------|-------------|-------------|--------|-------------|
| 6億8,223万4千円 | 5億43万4千円    | 0千円         | 45万9千円 | 1億3,306万7千円 |
| 資本的収入       | 資本的支出       | ※収支不足額      |        |             |
| 1億9,190万6千円 | 7億1,879万1千円 | 5億2,688万5千円 |        |             |

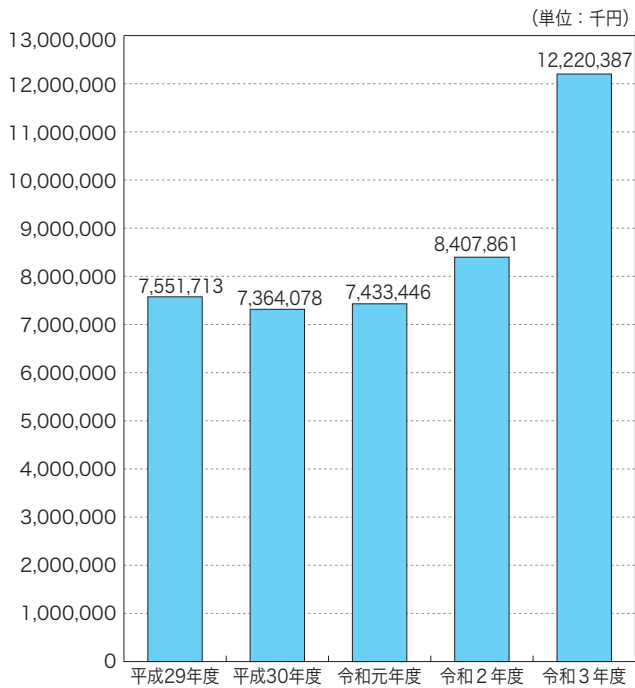
※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補充しました。

## ◆ 下水道事業会計の決算状況 ◆

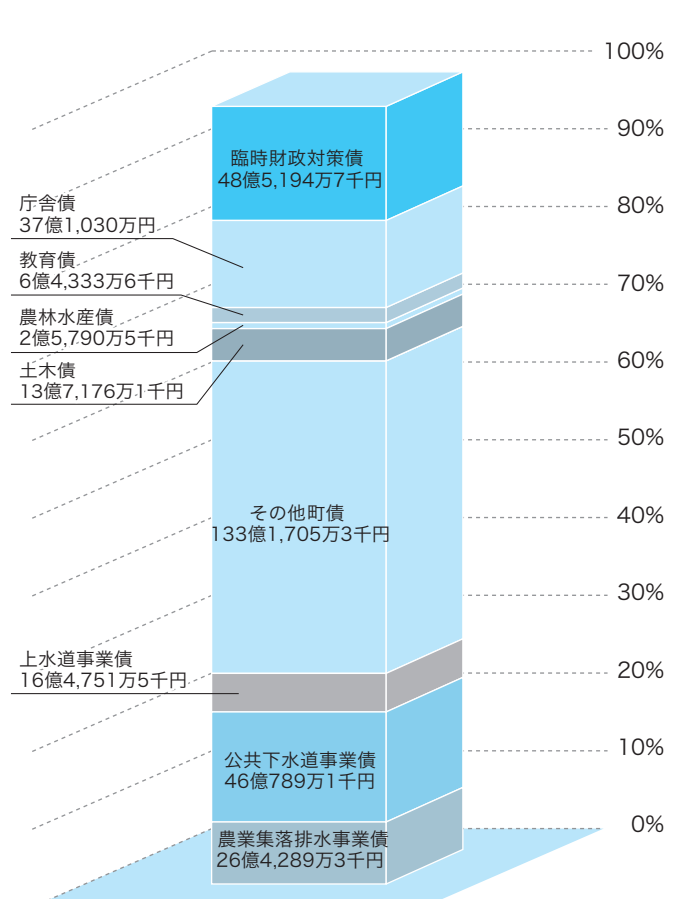
| 収益的収入        | 収益的支出        | 特別利益      | 特別損失    | 純利益         |
|--------------|--------------|-----------|---------|-------------|
| 16億4,986万7千円 | 13億8,288万1千円 | 2万4千円     | 117万8千円 | 2億2,543万5千円 |
| 資本的収入        | 資本的支出        | ※収支不足額    |         |             |
| 8億5,538万1千円  | 14億5,419万3千円 | 7億401万2千円 |         |             |

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補充しました。

## ◆ 地方債現在高の推移 ◆



## ◆ 地方債現在高(令和3年度末現在) ◆



## ◆ 町民一人当たりの地方債負担額 ◆

| 年度  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度  | 令和3年度  |
|-----|--------|--------|-------|--------|--------|
| 負担額 | 19万1千円 | 18万7千円 | 19万円  | 21万6千円 | 31万6千円 |



# 壬生町の財産 町有財産

町の所有に属するあらゆる財産のことで、土地や建物・有価証券などの公有財産、特定の目的のために積立や運用を行う基金、金銭の給付を目的とする町の権利である債権、町が使用するために保管している備品や消耗品などがあります。主な財産は次のとおりです。

## 基金 51億3,521万1千円

町が条例に基づき設置するもので、ある目的のために財産を維持し、資金を積立てるための基金と、定額の資金を運用するための基金の2種類に大別されます。

**財政調整基金 14億8,840万円**

年度間の財源のバランスをとることを目的とした積立金で、ある年度に税金の収入が大きく減少したり、災害の発生により突発的な支出が生じる場合などに備えて、決算剰余金が生じた年度などに積み立てておく基金です。

**減債基金 5億1,796万4千円**

町の借金である地方債の返済に充てることを目的とし、地方自治法に基づいて設置されている基金です。この基金により、収入の減少があっても計画的に地方債の返済を行うことができます。

**まちづくり推進基金 9億1,279万1千円**

ある目的のために資金を積立てる基金の一つで、まちづくりの資金に充てるために設置されています。

## 土地 1,511,841.15㎡

主なものとしては、総合公園、聖地公園、各小中学校の敷地、総合運動場などがあります。

## 建物 152,481.29㎡

主なものとしては、役場庁舎、清掃センター、おもちゃ博物館、町営住宅、各小中学校の校舎、中央公民館などがあります。

## 出資による権利

### 3,827万8千円

公有財産の一つで、公益法人や株式・有限会社等の出資または出えんに伴う町の権利のことで、財団法人等に対する出えん金も含まれています。

## 並木杉 1本

特別天然記念物である日光杉並木街道を保護するため、平成10年度よりオーナーになっています。

## 令和3年度健全化判断比率等の状況

平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）の公表が義務付けられました。さらに、平成20年度決算から早期健全化基準及び財政再生基準、経営健全化基準を超える団体は財政健全化計画等の策定が義務付けられ、早急に財政の改善に取り組むこととなりました。

ここでは、令和3年度決算に基づく町の健全化判断比率等の状況をご報告します。

### ●健全化判断比率

| 項目       | 数値  | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|-----|---------|--------|
| 実質赤字比率   | —   | 13.51   | 20.00  |
| 連結実質赤字比率 | —   | 18.51   | 30.00  |
| 実質公債費比率  | 5.7 | 25.0    | 35.0   |
| 将来負担比率   | 0.8 | 350.0   |        |

※「—」は資金不足を生じていないため、数値は該当なしを表しています。

### ●資金不足比率

| 公営企業会計  | 数値 | 経営健全化基準 |
|---------|----|---------|
| 水道事業会計  | —  | 20.0    |
| 下水道事業会計 | —  | 20.0    |

※「—」は資金不足を生じていないため、数値は該当なしを表しています。

|                  |       |  |
|------------------|-------|--|
| 実質赤字比率           | …………… | 一般会計等（普通会計）の実質赤字の標準財政規模に対する比率                            |
| 連結実質赤字比率         | …………… | 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率                                    |
| 実質公債費比率          | …………… | 一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率               |
| 将来負担比率           | …………… | 地方債の残高をはじめ一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率          |
| 資金不足比率           | …………… | 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率                                  |
| 早期健全化基準（経営健全化基準） | …………… | 数値がこの基準以上になると財政健全化計画（経営健全化計画）の策定が義務づけられ財政の改善に取り組むこととなります |
| 財政再生基準           | …………… | 数値がこの基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられ確実な財政の再生に取り組むこととなります        |



# 令和3年度の主な事業実績 (一般会計)

## ●議会費 123,884千円

|            |         |
|------------|---------|
| 議会だより発行事業  | 1,285千円 |
| 議会ICT化推進事業 | 326千円   |

## ●総務費 4,947,193千円

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 公共施設マネジメント事業       | 4,554千円     |
| デマンドタクシー“みぶまる”運営事業 | 13,376千円    |
| 1市2町連携プロジェクト       | 8,044千円     |
| 本庁舎跡地利活用検討事業       | 6,555千円     |
| 地域公共交通網形成計画策定事業    | 4,171千円     |
| いきいきふれあい応援事業       | 2,460千円     |
| 新庁舎建設事業            | 3,049,429千円 |
| 町長・町議会議員選挙費        | 19,280千円    |

## ●民生費 5,993,453千円

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 国民健康保険特別会計繰出金        | 299,797千円   |
| 後期高齢者医療費             | 371,788千円   |
| 後期高齢者医療特別会計繰出金       | 105,705千円   |
| 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 | 271,023千円   |
| 障害者自立支援給付事業          | 817,953千円   |
| 子どものための教育・保育給付事業     | 1,136,731千円 |
| 子育て世帯食事サポート事業        | 14,602千円    |
| 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業   | 592,310千円   |
| こども医療費助成事業           | 144,724千円   |

## ●衛生費 2,525,841千円

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| ワクチン接種体制確保事業       | 89,403千円    |
| ワクチン接種実施事業         | 147,728千円   |
| 母子予防接種事業           | 60,388千円    |
| 新生児ウエルカム臨時応援券交付事業  | 11,783千円    |
| 不燃・粗大ごみ等中間処理業務委託事業 | 134,482千円   |
| 清掃センター基幹的設備改良事業    | 1,356,817千円 |

## ●農林水産業費 268,536千円

|               |          |
|---------------|----------|
| 米生産緊急支援事業     | 3,560千円  |
| 多面的機能支払事業     | 31,749千円 |
| 下稲葉地区圃場整備推進事業 | 59,598千円 |

## ●商工費 690,127千円

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金事業 | 9,188千円   |
| 中小企業融資制度事業                 | 304,859千円 |
| 産業振興奨励事業                   | 22,610千円  |
| 新産業団地整備事業                  | 19,095千円  |
| おもちゃ博物館改修等工事               | 131,813千円 |

## ●土木費 2,086,493千円

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 町道修繕事業          | 142,572千円 |
| 重要物流道路改良事業      | 45,661千円  |
| 六美町北部土地区画整理支援事業 | 430,012千円 |
| 国谷駅前広場整備事業      | 5,577千円   |
| バリアフリー化整備事業     | 25,587千円  |
| 下水道事業会計負担金      | 408,061千円 |
| 下水道事業会計補助金      | 216,905千円 |

## ●消防費 697,891千円

|              |           |
|--------------|-----------|
| 石橋地区消防組合負担金  | 615,192千円 |
| 避難施設安心安全確保事業 | 12,553千円  |

## ●教育費 1,404,262千円

|              |           |
|--------------|-----------|
| 外国語指導助手配置事業  | 24,166千円  |
| 教育施設安心安全確保事業 | 11,197千円  |
| 小学校施設改修等工事   | 30,682千円  |
| 情報教育推進事業     | 58,364千円  |
| 中学校施設改修等工事   | 54,779千円  |
| 情報教育推進事業     | 17,748千円  |
| 全国藩校サミット事業   | 6,083千円   |
| 栃木国体開催準備事業   | 151,787千円 |

## ●災害復旧費 6千円



# 町民目線により事業を改善します



本町では前年度に実施した事業を評価し、時代の町民ニーズに応じた改善を図っています。

7月28日、8月4日に壬生町行政外部評価委員会を開催し、評価対象事業に対する提言をいただきました。その提言に基づき、担当課が改善案を作成し、町長が委員長を務める壬生町行政内部評価委員会において、各事業の方針が決定しましたのでお知らせします。

## 1 所属部長評価

人件費・事務費・負担金等を除いた予算事業から、毎年度事業選定し、4年間で全事業を評価・改善出来るように図っています。本年度は、43事業が対象です。

### ◆評価の流れ

事業を担当する職員が事業の目的・現状を調書に記載、所属課長は担当者を交え、評価を行います。



調書内容に基づき、所属部長が評価を行います。



所属部長・所属課長の評価をもとに、事業の方向性を決定し、事業改善を図ります。

### ◆所属部長評価結果

- A評価（事業継続）…………… 29事業
- B評価（経費削減に努め事業継続）…………… 13事業
- C評価（事業縮小・再構築の検討）…………… 0事業
- D評価（事業廃止・凍結の検討）…………… 1事業

## 2 行政外部評価委員会（町民目線で事業を審議し、改善案等を提言する委員会）

対象事業から3事業を選定し、町民の代表等から構成される行政外部評価委員会で、町民目線での審議及び改善に向けた提言をいただきました。



### ◆委員構成（8名）

なかむらゆっし  
中村祐司 会長（宇都宮大学教授）、  
町民代表7名

### ◆対象事業（3事業）

- ① 壬力UPボランティア活動支援事業
- ② 空家対策事業
- ③ 情報教育推進事業



## 3 行政内部評価委員会（町長を中心とした、今後の事業方針を決定する委員会）

行政外部評価委員会からの提言に基づき事業担当課が改善案を作成し、本委員会にて今後の事業方針等について審議しました。

### ◆委員構成（9名）

町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者、教育次長  
今後の事業方針は、次頁になります。



| 番号 | 事業名（課・係名）                           | 決定方針 内容   |
|----|-------------------------------------|---|
| 1  | 壬力UPボランティア活動支援事業<br>(生活環境課まちづくり推進係) | <p>「みぶりん利用者協議会」の活動を通して、団体間の連携を強化し、同じ活動分野の団体が集まり共同で事業を行うなど、町民活動の活性化・発展を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■補助金募集に関して、申込書等の記入例を作成したり、みぶりんでき書類作成の支援を行うなど、多くの団体が応募できるようにサポートしていきます。</li> <li>■町が推進する施策を団体との協働により取り組むことで課題の解決につながり、より効果を上げることが期待できるような施策を補助対象のテーマとして設定します。</li> </ul>  |
| 2  | 空家対策事業<br>(建設課住宅係)                  | <p>関係各課と連携を図り、空家を活用した対策について研究・検討を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■移住・定住担当課や農政担当課等と連携を図り、空家等を活用したライフプランの提案ができるような方策について研究を行い、社会的なニーズに対応した取り組みについて検討を行っていきます。</li> <li>■活用可能な空家の空家バンクへの登録を増やしていくため、ウェブサイト等を活用するなどPRの強化に取り組んでいきます。</li> <li>■NPO法人・団体による活用事例について研究し、町内で活かせるような取り組みがあれば町空家等対策協議会と連携を図りながら対策に取り組んでいきます。</li> </ul>                                       |
| 3  | 情報教育推進事業<br>(学校教育課学校教育係)            | <p>学校における急速なICT化に対応するため、指導者の情報教育スキルアップを支援し、児童生徒が安心して情報端末を活用できるよう、メディアリテラシーの向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■日常の校務でGIGA端末やクラウドを活用したり、外部支援員（ICT支援員）や専門家（外部講師等）による情報提供や研修により、教職員の情報教育スキルアップを支援します。</li> <li>■「情報モラル・リテラシー体系表 積み上げモデル」をもとに、義務教育9年間で必須となる情報モラルやメディアリテラシーを育みます。</li> <li>■GIGAスクール構想により整備した端末の更新費用については、国や県に対して財政支援の要望等を積極的に行い、財源確保に取り組んでいきます。</li> </ul> |

地域のイベントを  
たっぷり  
お届けする60分!

## みんなのONステージ

地上デジタル 101ch(リモコン番号⑩)  
8:00~ / 14:00~ / 19:00~

10月放送予定

- 10月10日(月)グリムの森フェスティバル 音楽祭(下野市)
- 10月17日(月)下郷賢地区 中学校音楽発表会(下野市・壬生町)
- 10月24日(月)壬生町立稲葉小学校運動会(壬生町)
- 10月31日(月)上三川町文化祭(上三川町)

※8月時点での情報です。予告なく変更となる場合がございます。



**ケーブルテレビ栃木**  **0120-22-1880**  
【下野センター】

◎壬生町内で働きませんか。  
人材を募集しております。未経験者OK

広報を見たとお気軽に連絡ください。☎0285(23)9806 担当 荒川

《お任せください》  
皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

**セントラル工業株式会社**  
昭和49年2月設立 維持管理業全般 48年の実績

本社：〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-16-3 吉房ビル4階  
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

# 始めませんか？ 無理なく**備蓄**！



## 物資が不足した最近の事例 ～壬生町から物資が無くなった日を忘れないで！～

平成23年東日本大震災……………町内スーパーでは品薄が続き、ガソリンスタンドには給油待ちの車が並ぶなどの混乱がありました。

令和元年東日本台風……………H27関東東北豪雨を契機に、毎年の様に襲ってくる台風の影響で、台風直前にカップ麺や菓子パン等が売り切れる事態になりました。

新型コロナウイルス……………普段と同じ消費をしていれば、不足することの無かったマスクや消毒液、トイレットペーパーやティッシュペーパー等が、SNS等における根拠のないデマが全国的に広がり、需要が増大し、手に入りにくい状況になりました。また、在宅する方が増え、カップ麺やレトルト食品も品薄になりました。

## 今こそ再確認すべき **自助・共助・公助の原則**

### 自助・共助・公助とは

**自助** (自分の身は自分で守る。自分で準備できるものは準備する)

**共助** (お互いに助け合い、災害リスクを減らす)

**公助** (自助・共助の支援や、いち早い復興を目指す)

の原則のもと、各家庭における防災意識の向上や備蓄をお願いしています。

町としても災害協定や備蓄品の整備を進めていますが、約4万人の住民の方の食糧と日用品等を十分に確保することになると整備するにあたり、購入費用はもちろん、保管場所の確保や在庫維持管理にも膨大な費用と作業時間が伴います。

もちろん、町が、県が、国が災害時に何もしない、用意しないというわけではありません。

しかしながら、全てを公的な援助で賄うには膨大な時間と費用が必要であり、災害やウイルスのまん延といった事態においては皆さん一人一人の意識が大変重要であることを理解いただければと考えています。

自助・共助にはさまざまありますが、今回はその中でも、食料や日用品の備蓄の方法について、次頁のとおり、伝えさせていただきます。



# 無理なく備蓄！ローリングストック

～小さな心掛けが大きな助けに～

いきなり、非常食や備蓄品をそろえなきゃ！と言っても、普段あまり食べない保存クラッカーや、備蓄おかゆを家族分（それも最低3日分が推奨されています）そろえて、貯蔵しておくとなると、お金もかかるし、場所はとるし、そろえるのも面倒になってしまいますよね。

そこで、下記のとおり、ローリングストックを是非、各ご家庭において実施していただきたいと考えています。この方法であれば、防災用にクラッカー等の保存食を買わずに済みますし、マスクや除菌ティッシュといったものも買い占めや在庫切れの際に不安になったり、感染リスクを負いながら、物を探し求めなくても良くなります。この他にも、各ご家庭にあるカセットコンロ用のガスボンベや日用品を一度見直していただき、備蓄していただくことで、更に災害時の安心が増えることになります。まずは、できることから始めてください。

## 簡単！「ローリングストック」



「ローリングストック」とは、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。

### ここがポイント

- ・費用、時間の面で、普段の買い物の範囲でできる
- ・買い置きのスペースを少し増やすだけで済む



### 令和防災よもやま話

○1回のトイレでのトイレットペーパー平均使用量は男性3.15m、女性3.52m（小は1.45m）

○1か月のトイレットペーパー平均使用量は、4人家族で16ロール程度。※日本家庭紙工業会ウェブサイトという風に、ご自身と家族の物資の必要量を日常生活から、割り出しておくことも、備蓄品をそろえるうえで、大切です。

# インフルエンザ予防接種 費用助成について



## 生後6か月以上3歳未満・中学3年生・高校3年生の方

- 対象者** 町内に住民票がある方で、生後6か月以上3歳未満の方（接種当日の年齢）、  
中学3年生・高校3年生相当の方
- 実施期間** 10月1日～令和5年2月28日まで
- 実施場所** 町内は委託医療機関（下記参照）  
※予約してお受けください。接種当日は必ず健康保険証または母子健康手帳、  
こども医療費受給資格者証をご持参ください。
- 助成費用** 生後6か月～3歳未満……1回の接種につき2,000円を年度内2回まで助成  
中学3年生・高校3年生…1回の接種につき2,000円を年度内1回まで助成  
接種費用から助成金額を差し引いた額を医療機関に直接お支払いください。
- その他** 流行前（12月中旬頃まで）に受けることが望ましいです。  
対象者に対しての個別通知はありません。  
なお、町外医療機関でお受けになる場合も、町内接種と同様に助成しますが、償還払いとなります。助成金の請求期間は、接種した日から1年以内となります。  
申請の際は、母子健康手帳または予診票の写し、領収書、印鑑、振込先の通帳をお持ちのうえ、役場こども未来課、各出張所までお越しください。
- 問合せ** こども未来課母子保健係 ☎(81) 1887



## 高齢者の方



- 対象者** 町内に住民票がある方で  
・接種時に満65歳以上の方（昭和32年12月31日までに生まれた方）  
・満60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がい有する方で身体障害者手帳1級を保持する方
- 実施期間** 10月1日～令和5年2月28日まで
- 実施場所** 県内の委託医療機関（町内は下表医療機関）  
※予約してお受けください。接種当日は必ず健康保険証をご持参ください。  
なお、施設入所者等で、町内の医療機関での接種が困難な方は下記までお問合せください。
- 助成費用** 自己負担額1,300円（期間内1回のみ助成）  
生活保護受給世帯の方は費用を助成します。接種前に必ず役場健康福祉課健康増進係に申請してください。
- その他** 流行前（12月中旬頃まで）に受けることが望ましいです。
- 問合せ** 健康福祉課健康増進係 ☎(81) 1885

### 医療機関一覧表（○印のある医療機関で予防接種を受けられます）

| 医療機関名          | 電話番号      | (中3・高3)<br>6か月～3歳<br>未満（任意） | 高齢者<br>インフルエンザ<br>(定期) | 医療機関名        | 電話番号      | (中3・高3)<br>6か月～3歳<br>未満（任意） | 高齢者<br>インフルエンザ<br>(定期) |
|----------------|-----------|-----------------------------|------------------------|--------------|-----------|-----------------------------|------------------------|
| あかりこどもクリニック    | (81) 0001 | ○                           | ○                      | 陣内医院         | (82) 0242 | ○                           | ○                      |
| 荒川内科クリニック      | (86) 0501 | ○                           | ○                      | 高橋とおるクリニック   | (25) 5881 |                             | ○                      |
| 石田消化器科・内科クリニック | (82) 7877 |                             | ○                      | 武田整形外科       | (86) 1573 |                             | ○                      |
| 大久保クリニック       | (81) 0880 |                             | ○                      | 多島外科胃腸科      | (82) 7500 |                             | ○                      |
| 大橋内科クリニック      | (82) 8522 | ○                           | ○                      | 田辺耳鼻咽喉頭科     | (82) 7711 |                             | ○                      |
| 小倉医院           | (82) 0057 | ○                           | ○                      | とうかいらん整形外科   | (86) 3148 |                             | ○                      |
| おもちゃのまち内科クリニック | (86) 1517 |                             | ○                      | にしやま内科クリニック  | (86) 6000 | ○                           | ○                      |
| かとう小児科         | (82) 7576 | ○                           | ○                      | はしもとクリニック    | (21) 7300 | ○                           | ○                      |
| 木村婦人科医院        | (82) 6136 | ○                           | ○                      | 福井セントラルクリニック | (86) 6624 | ○                           | ○                      |
| グリーンクリニック      | (86) 3966 |                             | ○                      | 前原医院         | (82) 0141 |                             | ○                      |
| 小林内科クリニック      | (86) 8039 |                             | ○                      | 松本内科医院       | (82) 2002 | ○                           | ○                      |
| 佐藤医院           | (86) 0123 | ○                           | ○                      | 壬生東診療所       | (82) 5800 |                             | ○                      |
| 島田医院           | (86) 0011 | ○                           | ○                      |              |           |                             |                        |



# 令和4年8月末現在で**42.22%**の方が個人番号(マイナンバー)カードを取得しています。申請していない方、受け取りに来ていない方はぜひ取得をお願いします！



## 10月個人番号(マイナンバー)カード役場本庁交付・申請日程表

| 日                 | 月                 | 火  | 水                 | 木                 | 金                 | 土                 |
|-------------------|-------------------|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                   |                   |  |                   |                   |                   | 1                 |
|                   |                   |  |                   |                   |                   |                   |
| <b>2</b>          | <b>3</b>          | <b>4</b>   | <b>5</b>          | <b>6</b>          | <b>7</b>          | <b>8</b>          |
| 午前9時から<br>午後4時45分 | 午前9時から<br>午後6時40分 | 午前9時から<br>午後4時40分  | 午前9時から<br>午後6時40分 | 午前9時から<br>午後4時40分 | 午前9時から<br>午後4時40分 |                   |
| <b>9</b>          | <b>10</b>         | <b>11</b>  | <b>12</b>         | <b>13</b>         | <b>14</b>         | <b>15</b>         |
|                   |                   | 午前9時から<br>午後4時40分  | 午前9時から<br>午後6時40分 | 午前9時から<br>午後4時40分 | 午前9時から<br>午後4時40分 | 午前9時から<br>午後4時45分 |
| <b>16</b>         | <b>17</b>         | <b>18</b>  | <b>19</b>         | <b>20</b>         | <b>21</b>         | <b>22</b>         |
|                   | 午前9時から<br>午後6時40分 | 午前9時から<br>午後4時40分  | 午前9時から<br>午後6時40分 | 午前9時から<br>午後4時40分 | 午前9時から<br>午後4時40分 | 午前9時から<br>午後4時45分 |
| <b>23</b>         | <b>24</b>         | <b>25</b>  | <b>26</b>         | <b>27</b>         | <b>28</b>         | <b>29</b>         |
|                   | 午前9時から<br>午後6時40分 | 午前9時から<br>午後4時40分  | 午前9時から<br>午後6時40分 | 午前9時から<br>午後4時40分 | 午前9時から<br>午後4時40分 |                   |
| <b>30</b>         | <b>31</b>         | <b>稲葉・南犬飼出張所でも交付を行っています。</b><br><small>※出張所での交付は完全予約制となりますので、本庁住民課までお電話ください。</small> |                   |                   |                   |                   |
| 午前9時から<br>午後4時45分 | 午前9時から<br>午後6時40分 |  |                   |                   |                   |                   |

※土・日曜日の交付は完全予約制となります。また、この時間でのマイナポイントに関する手続は対応していません。



**国からマイナンバーカードの申請書が届いたけど、申請方法が分からない**

申請方法は以下のとおりです。申請お待ちしております！！



### 1 役場窓口での申請

役場のタブレット端末を使って申請を行います。本人確認書類があれば申請はできますが、申請書をお持ちいただいたほうがスムーズに手続きができます。

### 2 スマートフォン・パソコンでの申請

スマートフォンで申請書の二次元コードを読み取り(パソコンの場合は申請書に記載の申請書IDを入力してください)、必要事項を入力し、写真を撮影して申請を行います。

### 3 郵送での申請

申請書に必要事項をご記入いただき、お写真を貼付して、個人番号カード交付申請書受付センターに申請書を郵送する方法です。

◎問合せ 住民課 ☎(81)1824

受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日から1月3日)は除きます

11月1日(火)から

スポーツ施設で  
予約を開始します

# 公共施設予約システム 運用開始します

公共施設の予約や予約状況確認がオンライン  
(PCやスマートフォン)にて可能になります。



## 公共施設予約システム開始日

11月1日(火)午前8時30分～

11月1日からスポーツ施設(総合運動場・南部運動場・北部運動場)で  
オンラインから予約ができるようになります。下記施設については予約は  
できませんが、オンラインにて予約の状況が確認できるようになります。  
・城址公園ホール・南犬飼地区公民館・稲葉地区公民館・生涯学習館  
・嘉陽が丘ふれあい広場・総合公園・東雲公園ふれあい交流館  
(※今後、予約できる施設を追加予定です)

## 公共施設予約システムサイト

下記二次元コードをスマートフォン  
等で読み取るか、URLからアクセス  
してください。



公共施設予約システム

<https://www.mibu-yoyaku.jp/>

10月1日 利用者登録受付開始

11月1日 運用開始

## 利用者登録受付開始日

10月1日(土)午前8時30分

利用者登録のみ先行して受付開始します。  
登録は無料です。

※施設の予約、予約状況確認については、  
11月1日から開始です。

## 窓口(現地受付)での予約について

インターネットがご利用いただけない利用者の方に  
各施設においても引き続き窓口での受付を行っています。  
※窓口もしくはオンラインにて予約していただいた  
方から優先的に予約を確保する等、どちらかを意  
図的に優遇する措置はありません。

◎問合せ 詳細は各施設にお問合せください。

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 総合運動場・北・南部運動場(スポーツ振興課施設係)    | ☎(82)2345 |
| 城址公園ホール(生涯学習課)               | ☎(82)0108 |
| 稲葉地区公民館(生涯学習課)               | ☎(82)7374 |
| 南犬飼地区公民館(生涯学習課)              | ☎(86)0031 |
| 生涯学習館(生涯学習課)                 | ☎(82)8384 |
| 嘉陽が丘ふれあい広場(生涯学習課)            | ☎(82)1014 |
| 総合公園・東雲公園ふれあい交流館(都市計画課都市整備係) | ☎(86)7117 |

今月の

# 壬生論語古義抄

(69)

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、

章句を紹介します。

1101

子の曰く、不仁者は以て久しく約しきに  
処るべからず。

以て長く樂しきに処るべからず。

仁者は仁を安んじ、知者は仁を利す。

(里仁第四)

先生が言われた。「仁でない者は苦しい状態をずっと  
我慢することはできない。また、楽しい状態に長くい  
ることもできない。仁の人は仁に身を置き安らぎ、知  
の人は仁を役立てる」

### 【みぶまるから一言】

この言葉は、他者を思いやる優しい心を持つこと  
の大切さを教えてくれているね。



毎週土曜日午前9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この  
『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を  
開催しています。



医療費節約に関する

# 7つのお願い



## 1 重複受診はやめましょう

重複受診をすると、病院の数だけ初診料が重なり患者本人の負担が増えることはもちろん検査や処置も増え、体への負担だけでなく、医療費が増える要因となります。

## 2 生活習慣を見直しましょう

生活習慣病が重症化すると、脳卒中・心臓病・腎臓病（透析）などの合併症を引き起こし、莫大な医療費が発生します。食事や運動など、できることから予防を心がけましょう。

## 3 薬の用量・用法を守りましょう

体調や病状の管理に薬はとても頼りになる存在ですし、治療には必要不可欠です。しかし、用量や用法を守らないと、薬の効果が半減する、副作用が起こるなどの心配もあります。必要量以上の薬を要求しないようにしましょう。

## 4 時間外受診はやめましょう

緊急の場合以外は、診療時間内の受診を心がけましょう。時間外診療は、割増料金がかかると同時に、急病者の治療に支障をきたす場合もあります。体調を崩した際の対応を事前に確認しておきましょう。

## 5 特定健診を受けましょう

国保被保険者で、40歳～74歳の方が対象となり、無料で受けられます。自分の体を知ることが健康への第1歩です。ぜひとも健診を受けましょう。健診を受けると保健師や専門の栄養士から健康指導を受けられる場合があります。  
※75歳以上の方については、「後期高齢者健診」があります。

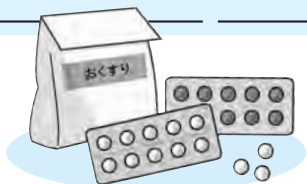
## 6 ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬と同等の品質と認められている後発医薬品のことを言います。テレビコマーシャル等で耳にしたことはあると思いますが、まずは、医師や薬剤師に相談しましょう。

※ジェネリック医薬品が未開発の場合や扱っていない病院や薬局もありますので確認してみましょう。

## 7 柔道整復師の適正受診

骨折、脱臼、打撲、捻挫などの身体の症状改善のための治療ではなく、日頃の疲れやスポーツ後のコリなどを癒やすためのマッサージは、健康保険の対象にならない場合があります。



# 年金生活者支援給付金 請求手続きのご案内

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げに伴い、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

新たに対象となる方には、日本年金機構から請求手続きに必要な書類が送付されます。

◎年金の種類（老齢・障害・遺族）によって支給要件が異なります。

## 老齢年金生活者支援給付金 <①～③の要件をすべて満たした場合>

支給要件

- ①65歳以上で老齢基礎年金を受給している方
- ②世帯全員の町民税が非課税の方
- ③前年の年金収入額とその他の所得額の合計が881,200円以下の方

給付額（AとBの合計額）

- A 保険料納付済期間に基づく額（月額）5,020円×保険料納付済期間/480月  
B 保険料免除期間に基づく額（月額）  
・10,802円×保険料免除期間（全額・3/4・半額免除）/480月  
・5,401円×保険料免除期間（1/4免除）/480月

例 I 納付済月数が420カ月、全額免除月数が0カ月の場合

- ㊦ 5,020円×420/480月=4,393円  
㊧ 10,802円× 0/480月= 0円

合計 ㊦ 4,393円+ ㊧ 0円=4,393円（月額）

例 II 納付済月数が240カ月、全額免除月数が60カ月の場合

- ㊨ 5,020円×240/480月=2,510円  
㊩ 10,802円× 60/480月=1,350円

合計 ㊨ 2,510円+ ㊩ 1,350円=3,860円（月額）



## 障害年金生活者支援給付金 <①②の要件を満たした場合>

支給要件

- ①障害基礎年金を受給している方
- ②前年の所得額が「4,721,000円+扶養親族の数×38万円」以下の方

給付額 ●障害等級2級：5,020円（月額）  
●障害等級1級：6,275円（月額）

## 遺族年金生活者支援給付金 <①②の要件を満たした場合>

支給要件

- ①遺族基礎年金を受給している方
- ②前年の所得額が「4,721,000円+扶養親族の数×38万円」以下の方

給付額 ●5,020円（月額）

ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は、5,020円を子の数で割った金額がそれぞれに支払われます。



問合せ

「給付金専用ダイヤル」0570 (05) 4092（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合は、03 (5539) 2216

受付時間 月曜日 午前8時30分～午後7時

火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌開所日に午後7時まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12/29～1/3はご利用できません。

※お問合せの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

# 壬生町における高齢者に対する福祉サービスについてのご案内



65歳以上の高齢者の方に住みなれた地域で安心して生活していただくために、町では、高齢者またはその家族等に対して以下のサービスを行っています。各サービスとも事前の申請が必要になりますので、詳細につきましては、問合せまでご連絡ください。

## 助成・給付のサービス

- **家庭介護者助成事業**…………… 要介護3～5の認定を受けた方と同居し在宅で介護をしている方に対して月額3,000円の助成金を交付します。交付月は、4月、7月、10月、1月です。毎月ではありません。（申請された月から対象になります）
- **紙おむつ給付事業**…………… 要介護3～5の認定を受けた方で、在宅で紙おむつを使う高齢者の方に対して、月額3,000円の紙おむつ給付券を支給します。交付月は、偶数月です。（申請された月から対象になります）

## ひとり暮らしの高齢者および高齢者のみで暮らしている方を対象としたサービス

- **生活支援ホームヘルプ事業**…… 介護保険には該当しないが、援助が必要な方に対してホームヘルパーを派遣し生活の支援をします。
- **軽度生活援助事業**…………… 家の中や周りの片付け・草むしりなど軽度な日常生活の援助をおこないます。
- **寝具洗濯乾燥消毒事業**…………… 寝具の衛生管理が困難な高齢者に寝具の洗濯・乾燥・消毒を年に2回提供します。実施月は7月・11月です。
- **外出支援サービス事業**…………… 町外の医療機関などへの通院等のタクシー利用の一部を町が負担するための利用券を交付します。
- **安否・緊急通報システム貸与事業**… ひとり暮らし高齢者等に安否確認・緊急通報システム等の貸与をおこないます。

## その他のサービス

- **家族介護教室**…………… 在宅で高齢者を介護している家族を対象に介護方法や健康づくり等の知識や技術を習得するための教室を開催します。
- **日帰り介護(デイサービス)事業**… 介護保険には該当しないが、入浴等に不安のある方にデイサービスを利用していただけます。
- **介護サポート24サービス事業**… 要介護認定されていない65歳以上の高齢者を介護する介護者の、急な出張や冠婚葬祭の時に高齢者の方に対して安価な宿泊サービスを提供します。



◎問合せ  
健康福祉課高齢福祉係  
☎(81)1830



# 『介護サポート24サービス事業』のご案内

在宅で介護している家族が急に介護できなくなった場合に、緊急の宿泊サービスを提供します。介護スタッフ常駐の下、食事、入浴、見守りサービスを提供します。

## 対象者

- ・町内在住の65歳以上の方で、おおむね自立している方
- ・感染症に罹患してなく、医療的なケアの必要ない方(介護保険のサービスとは異なります)

## このようなときにご利用できます。

- 同居している家族に急用ができ、高齢の家族が夜間一人になってしまうので心配。(仕事、冠婚葬祭他)
- 少しの間、安心できるところに家族を預けて息抜きしたい。
- 高齢者の1人暮らしで在宅で生活しているのが不安。



## 宿泊先

サンフレンズ壬生(通町5-1)

## 利用方法

利用したい日の午後4時30分までに、地域包括支援センターまでご連絡ください。ご自宅に訪問の上アセスメントを行い、利用の手続をします。

- ・壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579
- ・壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119



## 利用料金

|         | 料 金         | 備 考             |
|---------|-------------|-----------------|
| 宿泊(食事含) | 2,000円 / 1泊 | 宿泊先に直接お支払いください。 |
| 送 迎     | 500円 / 片道   |                 |

※1回の利用は2連泊まで。また、月に2回までの利用となります。

# 統計調査員をしてみませんか!

町では、国が実施する各種統計調査の調査活動にあたっていただく統計調査員登録者を募集しています。ご興味のある方はぜひご連絡ください。

## 統計調査員の主なしごと

- 調査員事務説明会に出席
- 調査関係書類(名簿、地図など)の作成
- 調査対象者(世帯、会社等)への「調査票」の配付と記入依頼
- 「調査票」の回収及び点検
- 「調査票」の整理及び提出

※基本的に徒歩または自転車での調査活動が可能な範囲でご依頼します。



## 統計調査の依頼

- 町では常時、統計調査員登録者を募集しています。各種統計調査実施毎に調査員登録者の中から依頼をします。
- ※登録・選考の要件あり。

## 統計調査員の身分・報酬

- 調査の都度任命される「非常勤の公務員」です。
- 任命期間は、おおむね2ヶ月程度ですが、調査には1年を超えるものもあります。
- 報酬額は調査により異なりますが、おおむね月額2~3万円程度です。

## 申込方法

総合政策課企画調整係にお問合せまたは右記の二次元コードからお申込ください。  
※詳しくは壬生町公式ウェブサイトをご覧ください。



壬生町統計調査員  
登録申込

◎問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1813



北斎漫画「13編」(部分) 当館蔵

# 大名の献立

文化二年

壬生御献立帳

二〇二二年

十二月五日(土) — 十二月十八日(日)

主催 「郷土の偉人顕彰作業」実行委員会

開館時間 午前9時—午後5時(火曜日は午後1時—午後5時)

休館日 月曜日

観覧料 無料

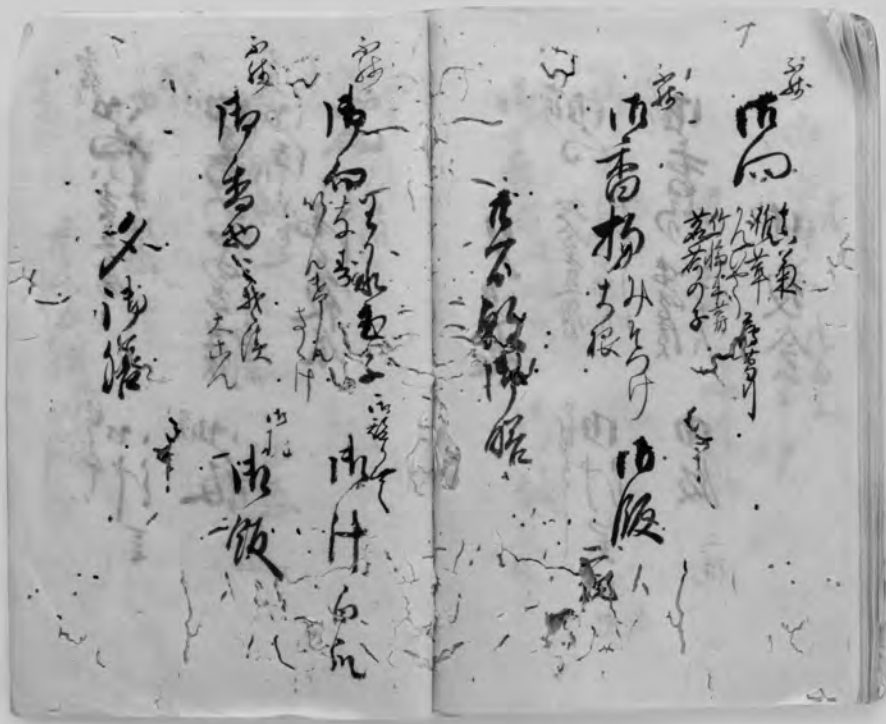
壬生町立歴史民俗資料館

〒321-0225 栃木県壬生町本丸1-8-33

(東武宇都宮線壬生駅下車、壬生城址公園内)

TEL 0282-8218544





本展は、壬生藩鳥居家四代忠燾が残した『御献立帳』を中心に、記録に残された天下人の献立を紹介します。とりわけ「歴史食」と言えば、天正一〇（一五八二）年に織田信長が徳川家康をもてなした「安土御献立（本膳料理）」が有名ですが、他にも信長が茶人をもてなした「懷石料理」、降嫁に際し皇女和宮をもてなした「精進料理」など、饗応膳と称する「饗応料理」があります。

県下に残る記録としては、日光参詣に伴い壬生・宇都宮藩主が四代将軍家綱をもてなした「饗応膳（七五三膳）」、上・下侍塚古墳の発掘に際し小口村（旧馬頭町）の名主が水戸光圀をもてなした「料理」の記録が残っています。また、「日常食」では四代忠燾が残した一ヶ月間の『御献立帳』です。この史料は食した料理の摂取量も記した極めて珍しいものです。さらに、一代將軍家齊が残した一ヶ年に及ぶ『調理叢書』は歴史上比類ない御献立帳です。奇しも同時代に完成した『御献立帳』は今に残り、天下人の日常食がどのようなものであったかを紹介できます。なお『御献立帳』などにも登場し、壬生藩を代表する特産物「かんぴょう」「やぶこぼろ」にまつわる資料も併せて展示します。

本展から、江戸の食文化に触れ、歴史ドラマへと思いを馳せていただければ幸いです。

# 大名の御献立



**壬生町立歴史民俗資料館**  
〒321-0225  
栃木県壬生町本丸1-8-33  
(東武宇都宮線壬生駅下車、壬生城址公園内)  
TEL 0282-828544

※新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡散防止のため、予定が変更になる場合がございます。

◎ミュージアムトーク  
日時 2022年11月6日(日)、12月17日(土) 午後2時  
講演会及び再現料理参加希望の方は10月12日(水)より受付いたしますので電話0282-828544までお申込みください。定員になり次第締め切ります。

◎再現！壬生御献立  
会場 日本料理 篠 (壬生町壬生丁2034 TEL 0282-8233870)  
日時 2022年11月27日(日) 午前11時  
講師 湯川晴美 (元國學院大學栃木短期大学教授 定員 10名 (先着順))  
参加料 500円

◎講演会  
演題 「食文化から見る 鳥居忠燾御献立帳」  
講師 鎌谷かおる (立命館大学 食マネジメント学部准教授)  
日時 2022年12月3日(土) 午後2時  
会場 壬生町城址公園ホール・研修室  
定員 80名 (先着順)  
参加無料

「関連企画」



# 第44回 壬生町文化祭

ステージ部門につきましては、無観客での開催とさせていただきます。  
ただし、展示部門(合同展・盆栽展)につきましては、感染症対策を実施しておりますので、是非ご来場ください。

**会期**

10月22日(土)～11月5日(土)

**会場**

城址公園ホール

| 月 日              | 内 容                         | 開 催 時 間                     | 開催場所 |
|------------------|-----------------------------|-----------------------------|------|
| 10月22日(土)        | 歌謡祭(I部)                     | 午前9:30～午後5:00               | 大ホール |
| 10月22日(土)・23日(日) | 合同展<br>(写真・書道・華道・美術・日光彫・短歌) | 午前9:00～午後4:00               | 中ホール |
| 10月23日(日)        | フラダンス発表会                    | 午前9:00～午前11:30              | 大ホール |
| 10月28日(金)～30日(日) | 盆栽展                         | 午前9:00～午後4:00<br>最終日は午後3時終了 | 中ホール |
| 10月29日(土)        | 能楽発表会                       | 午前9:00～午前11:00              | 大ホール |
|                  | 邦楽演奏会                       | 午後1:00～午後4:30               |      |
|                  | 囲碁大会                        | 午前9:00～午後3:00               | 学習室  |
| 11月5日(土)         | 郷土芸能部発表会                    | 午前9:00～午前9:30               | 大ホール |
|                  | 歌謡祭(II部)                    | 午前9:30～午後5:00               |      |

## 囲碁大会 [10/29(土)]

- ・会費:1人1,000円(食事付)
- ・対局時間:1局1時間程度
- ・対局数:5回、リーグ戦方式
- ・申込締切:10月20日



●お問合せ先  
阿部修二(82)1753

- ・茶会・音楽祭
- ・民謡民舞発表会
- ・日舞、吟剣詩舞発表会  
は中止といたします。

## 問各 合部 せへ 先の

- 書道部:増山 喜美子(86)2218
- 写真部:小野崎 義雄(86)0894
- 茶道部:柴 七郎(82)0492
- 華道部:藤沼 ミエ子(82)2687
- 盆栽部:清水 清寿(82)0312
- 美術部:鈴木 操(82)6744
- 日光彫部:井上 貞行(86)4805
- 囲碁部:阿部 修二(82)1753
- 短歌部:小谷野代志子(82)5429
- 歌謡部:安生 恒夫(82)0172
- 音楽部:浜野 和子(86)2053
- フラダンス部:新井 里子090-3244-3998
- 邦楽部:寺内 進(83)5122
- 日舞部:大橋 照雄(82)7791
- 民謡民舞部:大垣 善巨(82)2831
- 能楽部:戸田 貞治(82)0790
- 吟剣詩舞部:鈴木 郁男(82)4125
- 郷土芸能部:栃木 勝(82)2070

※ 掲載内容については、今後の状況によって変更になる場合があります。ご来館の際は、最新の情報をお確かめください。  
なお、ご入館の際は感染症予防対策にご協力ください。 【お問合せ先/壬生町文化協会 事務局 ☎ 0282-82-0108】

## ごみ分別アプリ

# 「さんあ〜る」 をご利用ください

「さんあ〜る」は、ごみの出し方や収集日、分別方法などをスマートフォンやタブレット端末から簡単に確認することができるアプリです。

10月1日から、本町でも使用できるようになりました。

ごみの分別について便利な機能がたくさんついていますので、ぜひご活用いただき、ごみの減量に役立ててください。

### 主な機能紹介

#### 収集日カレンダー機能

お住まいの地域を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認できます。

#### ごみの分別帳機能

50音順で品目ごとに分別方法を紹介しています。検索も容易にできます。

#### プッシュ通知機能

収集日の前に通知する機能です。何時に通知するか、ごみの種類に応じて通知をするかしないか、自由に設定できます。

### その他の機能

#### ごみ分別便利帳

種類別のごみの出し方や、出す際の注意点を紹介しています。

#### インフォメーション機能

イベントや年末年始、災害時など、ごみ収集に関する町からのお知らせを確認することができます。

#### クイズ機能

分別方法やリサイクルについて楽しく学ぶことができます

## Q1. アプリを利用するのにお金はかかるの？

A1

上記の機能はすべて無料でご利用できます。ごみや資源物の適正分別にご活用ください。なお、通信料(ダウンロードする際の料金も含む)は、利用する方の負担となりますのでご注意ください。

## Q2. どうやってダウンロードするの？

A2

スマートフォン等をインターネットに接続し、各ストア(「AppStore」「GooglePlay」等)から「さんあ〜る」で検索しダウンロードしてください。  
※右記の二次元コードからもダウンロードすることができます。



AppStore



GooglePlay

# とちぎわんぱく公園イベント情報

| No. | タイトル名   | 日にち/期間                     | 時 間                             | 場 所                    | 対 象           | 定 員            | 参加費                     | 申込期間/方法                                     |
|-----|---|----------------------------|---------------------------------|------------------------|---------------|----------------|-------------------------|---|
| 1   | (公財)栃木県民公園福祉協会設立50周年記念<br>とちぎグリーンフェスタ<br>2022 | 10/1(土)~<br>31(月)          | 8:30~17:30                      | 園内                     | —             | —              | —                       | 期間中会場へ                                      |
| 2   | 吹奏楽コンサート                                      | 10/15(土)                   | 11:00~                          | ばなばなの<br>まちステージ        | —             | —              | 観覧無料                    | 当日会場へ                                       |
| 3   | 「木の実の宝箱」を<br>つくろう                             | 10/15(土)                   | 10:00~13:00<br>(随時受付)           | ばなばな工房                 | どなたでも         | 30名            | 500円                    | 当日会場へ                                       |
| 4   | おもちゃの<br>フリーマーケット                             | 10/16(日)                   | 10:00~16:00                     | こどもの城東側<br>バスケット広場     | —             | —              | —                       | 当日会場へ                                       |
| 5   | 散歩道で<br>COOL CHOICE                           | 10/22(土)                   | 10:00~15:00<br>(随時受付)           | 受付:虹の広場<br>活動:園内       | どなたでも         | —              | 参加無料                    | 当日会場へ                                       |
| 6   | 春まで楽しめる<br>ハンギングバスケット                         | 10/22(土)                   | 10:00~/13:00~                   | 正門<br>特設テント            | どなたでも         | 各回10名          | 3,000円                  | 9/22(木)9:00~<br>電話か来所にて                     |
| 7   | ハロウィン<br>クイズラリー                               | 10/22(土)~<br>31(月)         | 9:30~15:30<br>(随時受付)            | ふしぎの船                  | 中学生以下         | —              | 参加無料<br>(入館料は<br>掛かります) | 期間中会場へ                                      |
| 8   | かぼちゃ<br>ランタンづくり                               | 10/23(日)                   | 9:30~/10:30~<br>/11:30~         | ばなばなの<br>まち<br>芝生広場    | どなたでも         | 各回6組           | 1,000円                  | 9/23(金)9:00~<br>29(木)17:00迄に<br>電話か来所にて(抽選) |
| 9   | 森の宝ものさがし                                      | 10/29(土)                   | 13:00~15:00                     | 受付:ばなばな<br>工房<br>活動:園内 | どなたでも         | 40名(入<br>室制限有) | 参加無料                    | 当日会場へ                                       |
| 10  | 夢花壇ガイドツアー                                     | 10/29(土)                   | 11:00~/14:00~                   | 夢花壇                    | どなたでも         | 各回20名          | 参加無料                    | 9/29(木)9:00~<br>電話か来所にて                     |
| 11  | ハロウィン<br>ダンスライブ                               | 10/30(日)                   | 11:00~/14:00~                   | ばなばなの<br>まちステージ        | —             | —              | 観覧無料                    | 当日会場へ                                       |
| 12  | どんぐりの森ぐるり                                     | 11/3(木・祝)                  | 13:00~/14:30~                   | 受付:虹の広場<br>活動:園内       | どなたでも         | 各回12名          | 参加無料                    | 当日会場へ                                       |
| 13  | 大人の陶芸教室<br>『電動ロクロ・釉掛け』                        | 11/9(水)<br>& 30(水)<br>連続講座 | ① 9:30~<br>② 13:00~<br>(両日時間共通) | ばなばな工房                 | 両日参加可<br>能な大人 | 各回6名           | 各日<br>1,000円            | 10/9(日)9:00~<br>電話か来所にて                     |
| 14  | ヤギと<br>友だちになろう!                               | 11/12(土)                   | 10:00~11:00                     | なかよし農園<br>ヤギ舎          | どなたでも         | 10組            | 1組<br>100円              | 当日会場へ                                       |
| 15  | 壁かけブーケ<br>'ハーブのスワッグ'づくり                       | 11/13(日)                   | 10:30~11:30                     | ばなばな工房                 | どなたでも         | 12名            | 1,000円                  | 10/13(木)9:00~<br>電話か来所にて                    |
| 16  | クイズ&ゲームに<br>挑戦しよう!                            | 11/13(日)                   | 10:00~15:00<br>(最終受付14:00)      | 受付:虹の広場<br>活動:園内       | どなたでも         | —              | クラフト<br>費用実費            | 当日会場へ                                       |

◎場所・問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855

## 安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

### 関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

|   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| ロータスクラブ壬生車検センター<br><b>鈴木自動車販売株式会社</b>       | 新車・中古車販売 くるま市店<br><b>スズキ販売壬生</b>            | オートサービス安塚給油所<br><b>スタンドスズキ</b>             | サイクル&モーターショップ<br><b>鈴木輪業</b>              |
| 壬生町安塚1170-6<br>TEL:(86)0798<br>FAX:(86)0903 | 壬生町安塚793-18<br>TEL:(86)3188<br>FAX:(86)3172 | 壬生町安塚874-3<br>TEL:(86)0368<br>FAX:(86)0368 | 壬生町安塚1935<br>TEL:(86)0012<br>FAX:(86)0903 |

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798



# 催し・募集・講座

## 第18回全国藩校サミット壬生大会開催記念「壬生藩校学習館祭り」開催!

- 日時 11月13日(日)
- 開場 午前8時45分
- 開演 午前9時
- 場所 城址公園ホール(壬生中央公民館) 大ホール
- 内容
  - ・ 論語検定上級(世界記録チャレンジ)
  - ・ 合格者による論語大朗誦
  - ・ 論語青少年・町民の主張作文発表コンクール
  - ・ 小中学生プレゼンコンテスト
- 主催 町教育委員会
- 問合せ 生涯学習課
- ☎(81)1873

## 第74回壬生町二十歳の集いのご案内



第74回壬生町二十歳の集い

- 日時 令和5年1月8日(日)
- 受付 午前9時～9時45分
- 式典・記念写真撮影等 午前10時～正午
- 場所 城址公園ホール(壬生中央公民館) 大ホール

○対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方  
※9月下旬に「案内はがき」を郵送します。

町内に住民登録をしていない方で、本町での出席を希望する場合には次の連絡先へご連絡ください。

〈申出事項〉氏名、生年月日、住所、電話番号、世帯主名、卒業した中学校名

○問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873 FAX (82)0935  
メール gakusyuu@town.nibu.tchigi.jp

## インボイス制度 説明会のご案内



インボイス制度

今まで消費税の申告をしたことがないなど、消費税の基本的な仕組みから知りたい方向けに、インボイス制度に関する説明会を開催します。

インボイス発行事業者の登録をすべきか検討されている場合は、こちらの説明会をお勧めしていますので、ぜひ参加ください。

## ○説明会の主な内容

- ・ 消費税の基本的な仕組み
- ・ インボイス制度の基本的な事項
- 参加費無料 事前登録制/先着

順 各回定員20名

## ○説明会の日程

- 開催日(申込期限)
  - ・ 10月26日(水) (10月24日(月)午後5時まで)
  - ・ 11月28日(月) (11月24日(木)午後5時まで)
  - ・ 12月14日(水) (12月12日(月)午後5時まで)
- 開催時間
- 【午前の部】午前10時～11時
  - 【午後の部】午後2時～3時
- ※午前・午後いずれかで参加ください。

## ○説明会の場所

栃木税務署2階会議室(栃木市河合町1番29号)

## ○申込・問合せ

栃木税務署 個人課税第一部門 ☎(22)1716(直通)

※税務署の代表電話に問合せする際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。  
※駐車場に限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。  
インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けています。

## 【専用ダイヤル】☎0120(205)55(無料)(受付時間 午前9時～午後5時、土日祝除く)

※インボイス制度に関する情報

は、国税庁ウェブサイトをご覧ください。

## 栃木県育英会では、月額貸与奨学生及び入学一時金奨学生並びに東京学生寮入寮者を募集します



県育英会

## ○対象者

月額貸与奨学生及び入学一時金奨学生は、令和5年度に進学予定の人

東京学生寮入寮者は、令和5年度に大学等進学予定の人

## ○募集期間

10月3日(月)～11月15日(火)

## ○願書等配布先

9月上旬に、県内各中学校、高等学校、市町教育委員会等に配布します。

また、配布に合わせて、本会ウェブサイトからも願書等のダウンロードが可能となります。

## ○問合せ 栃木県育英会事務局

☎0288(623)3459 FAX028(621)8821

栃木県育英会では、奨学金の貸付原資となる善意の寄付金を募集しています。1人でも多くの方に協力をお願いします。

なお、寄付金の振込書については、お住まいの市町村教育委員会等に送付しています。詳細は、電話でお問合せください。

## 栃木県農業大学校 「いちご学科」の学生募集



いちご学科

○受験資格 いちご経営に意欲があり卒業後、栃木県内で就業される方

○定員 10名

○出願期間 10月17日(月)～11月21日(月)必着

○試験実施日 12月11日(日)

○合格発表日 12月21日(水)

○試験科目 小論文 筆記試験(一般教養) 面接

## ○問合せ

栃木県農業大学校 ☎028(667)0711

## 栃木県版図柄入りナンバープレートデザイン投票募集

栃木県版図柄入りナンバープレートについての県民アンケートを県ウェブサイトで実施しています。あなたが付けたいデザインに投票してください!

○期間 10月31日(月)

○問合せ 栃木県地域振興課 ☎028(623)2257

## とちぎ再就職フェアの参加者を募集します



とちぎ再就職フェア

県では、コロナ禍で離職された方等の再就職を支援するため、

「とちぎ再就職フェア」を開催  
します。

○日時 11月14日(月)  
午後1時～2時 就職活動支援  
セミナー  
午後2時～5時 合同企業説明  
会(45社)

○場所 ホテル東日本宇都宮  
(宇都宮市上大曾町492-1)

○応募対象者 県内で就職を希  
望している方

○締切 11月11日(金)

○申込 ウェブサイトからお申  
込みください。

○問合せ とちぎ就活リスター  
ト支援事業事務局  
☎050(2000)7276

## お知らせ

「壬生町戦没者並びに消防  
殉職者合同慰霊祭」中止の  
お知らせ

例年10月に開催し、参列をお  
願ひしていますが、新型コロナ  
ウイルス感染拡大防止のため、  
昨年度に引き続き中止します。

○問合せ 健康福祉課社会福祉  
係 ☎(81)1883

壬生町健康ふくしまつり中  
止について

毎年10月の第3日曜日に実施  
している壬生町健康ふくしまつ  
りは、新型コロナウイルス感染症  
防止対策のため、中止すること  
になりました。

○問合せ 健康福祉課健康増進  
係 ☎(81)1885

壬生町総合産業まつり中止  
のお知らせ

11月5日(土)に予定されてい  
た今年の町総合産業まつりは新  
型コロナウイルス感染拡大の影  
響により中止となりました。

○問合せ 壬生町商工会  
☎(82)0475

業務改善助成金  
のお知らせ



厚労省  
ウェブサイトで

厚生労働省では事業場内で最  
も低い賃金の引上げ及び設備投  
資等を行った中小企業・小規模  
事業者に対し、設備投資等に要  
した費用の一部を助成します。

○申込期限 令和5年1月31日  
(火)

○問合せ 業務改善助成金コールセンター  
☎0120(366)440

栃木働き方改革推進支援センター  
☎080(0800)8100

10月は「土地月間です」  
【大規模な土地取引には届  
出が必要です】

一定面積以上の土地につい  
て、売買などの取引を行った場  
合に、国土利用計画法に基づき  
その利用目的などの届出が必要  
です。

○届出の必要な面積

- ・市街化区域 2,000㎡以  
上
- ・その他の都市計画区域 5,  
000㎡以上
- ・都市計画区域外 10,00  
0㎡以上

※個々の面積は小さくても、取  
得する土地の合計が前記の面積  
以上となる場合(一団の土地)  
には、個々の契約ごとに届出が  
必要です。

○届出の必要な取引

売買、交換、共有持分の譲渡、  
営業譲渡、譲渡担保、権利金等  
の一時金を伴う地上権、賃借権  
の設定、譲渡など

○届出者

権利取得者(土地売買の場合  
は買主)

○届出期限

契約日から2週間以内(契約  
日を含む)

○届出書類

土地売買等届出書2部(正副)

○問合せ 総合政策課企画調整係  
☎(81)1813

10月は全国不正  
軽油撲滅強化月  
間です



不正軽油情報  
提供フォーム

不正軽油に関する情報をお寄せ  
ください。

不正軽油とは、軽油引取税の  
脱税を目的に軽油の代替燃料と  
して灯油や重油を混ぜるなどし  
て使用するものです。

「不審なタンクローリーが出入  
りしている」、「深夜・早朝に  
怪しげな給油現場を目撃した」  
など、どのような情報でも構い  
ません。

不正軽油に関する情報は、  
「不正軽油110番 ☎028  
2(23)3862」または、ウエ  
ブサイト内「不正軽油110番  
情報提供フォーム」をご利用く  
ださい。

○問合せ 栃木県税事務所 軽  
油引取税調査担当  
栃木市神田町6・6  
☎(23)3862

水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を次のとお  
り実施しますので、ご協力をお  
願ひします。また、メーター器  
及びボックスについては、お客  
様に管理をお願いします。

○期間 11月1日(火)～10日  
(木)

○特に「協力いただきたい事項」  
・期間中、愛犬は出入口やメー  
ターボックスから離れた所につ  
ないでおいってください。

・メーターボックスの上には物  
を置かないでください。(鉄板、  
資材、植木鉢、車、洗濯機など)  
・メーターボックスの中はきれ  
いにしておいてください。(水、  
砂、泥、ゴミなど)

・家屋の増改築の際は、メータ  
ーボックスを見やすいところに  
設置してください。

○止水栓から宅地内の給水装置  
の漏水について

町では、止水栓から宅地内の給  
水装置(給水管、メーターボッ  
クス等)については、お客様の  
管理区分となっております。この  
部分についての漏水等の修繕  
は、お客様に負担いただくこと  
になります。

○放射性物質測定結果について

3ヶ月に1度、水道水の放射性  
物質を測定しています。なお、  
放射性物質は検出されていませ  
んの、安心してご使用くださ  
い。

○問合せ 水道課業務係  
☎(82)2260

(徴収事務受託者 株)日本ウォ  
ーターテックス)

## 下水道課からのお知らせ

## 下水道フェスティバルの中止について

例年開催しています巴波川流域下水道フェスティバルについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度も中止します。

なお、町内小学校児童分の下水道普及PRポスターの展示については、左記の通り予定しています。

※展示スペースの都合上、全作品の展示が出来ないこともあります。

○期間 11月下旬頃(11月23日～12月2日予定)

○場所 城址公園ホール ロビー(壬生中央公民館)

## 単独浄化槽や汲み取り式便所使用者の方へお願い

単独処理浄化槽や汲み取り式便所を使用している家庭では、汚水の処理がし尿のみとなり、生活雑排水(台所・洗濯・風呂などの排水)は、そのまま水路や河川などに流されています。単独処理浄化槽からの放流水の汚れは、下水道施設や生活雑排水をあわせて処理をする合併処理浄化槽からの放流水と比べると約8倍にもなります。

水環境を守るためにも、一日も早く、公共下水道や農業集落排水への接続または、合併処理浄化槽に転換をしましょう。

また、町では専用住宅等に浄化槽を設置する方に、設置費用の一部を補助する制度がありますのでご利用ください。

## 《共通事項》

◎問合せ 下水道課業務係  
☎(81)1858

## 骨髄等移植ドナー支援事業

骨髄バンクは、白血病や再生不良性貧血などの人が、健康な人から骨髄液や抹消血管細胞を提供してもらう有効的な治療方法です。しかし、この治療は、提供された白血球形の型が提供者と一致しないと治療を行うことができないため、1人でも多くの方々にドナー登録をしていただくことが望まれています。

それに伴い、町では、骨髄等移植ドナー支援事業の推進と、骨髄ドナーを増加させるために、ドナー登録者及びその方が勤務する事業所等に補助金を交付する事業を始めました。骨髄バンクへのご理解とご協力を宜しくお願いします。

## ○補助金の交付対象

1. 公共財団法人骨髄移植推進財団が実施する骨髄バンク事業

にドナー登録を行い、骨髄等の提供を完了された方

2. 町内に住所を有する方及びその者が勤務する事業所等(町内に所存するものに限り)

3. 町民税の滞納がない方

## ○補助金の額

骨髄等の提供のための通院または入院の日数に応じて交付  
・ドナー登録者本人 1日あたり2万円(上限7日間)  
・ドナー登録者の勤務する事業所等 1日あたり1万円(上限7日間)

## ◎問合せ 健康福祉課健康増進係

☎(81)1885

## 生活環境課からのお知らせ

## 安全でおいしい水を飲むために井戸水の水質検査を実施しましょう

ご家庭で飲み水に使用している井戸は、所有者の方が責任を持って管理しなければなりません。井戸水は、井戸の状況などにより、細菌などで汚染されている場合もあります。おいしい水を飲むために、井戸の点検と水質検査を実施しましょう。

町の上水道が敷設されている地域の方は、毎日安心して水を飲むように、上水道の水を飲むするように、上水道への加入をお勧めします。

勧めます。

○井戸の周囲は常に清潔にしておきましょう。

○ポンプなどの設備を定期的に点検しましょう。

○井戸水の水質検査を専門の機関で年1回以上受けましょう。  
(井戸水の水質検査受付窓口)

(社)栃木県食品衛生協会 栃木支部 栃木市神田町6番6号  
☎(22)6206  
(事前に電話でお問合せください。検査は有料です)

## 土砂等の埋立てには許可が必要ですが

土砂等の埋立て、盛土を行う場合、また、他の場所への搬出を行う目的で土砂等のたい積を行う場合は、土砂等に汚染がないことを確認するため許可申請をする必要がありますので、生活環境課までお問合せください。

## ○許可が必要となる場合は

事業者が、外部から搬入した土砂等による土地の埋立て、盛土を行う面積が500㎡以上3,000㎡未満の場合、また、他の場所への搬出を目的として土砂等のたい積を行う場合は、町への許可申請が必要になります。  
・土砂等とは、土砂及びこれに混入し、または吸着したものを言います。

・製品の製造または加工のための原材料のたい積は除外されます。

・埋立て、盛土を行う面積が3,000㎡以上は県の条例の適用を受けますので、小山環境管理事務所☎0285(22)4309に確認してください。

○他法令の許可等が必要な場合があります。

○土砂等を搬入するときは届出が必要ですが、許可後、土砂等を搬入するときは、土砂の採取場所ごと、かつ5,000㎡ごとに、「土砂等発生元証明書」及び「地質分析結果証明書(計量証明書)」を添付して「土砂等搬入届」を町に提出し、搬入する土砂等が安全基準に適合しているものであることを証明する必要があります。

○完了したときは届出と検査が必要ですが、

事業者は、土砂等の搬入終了後、町に「完了届」を提出し、水質検査及び地質検査を実施して、土壌汚染がないことを確認する必要があります。

## 野外焼却(野焼き)は禁止です

家庭から出るごみや事業所から出るごみは、その種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。



ごみを燃やすとダイオキシンの有する有害物質が発生し、大気汚染の一因となります。また、臭や煙でご近所に迷惑をかけることとなりますし、火災の原因となることも少なくありません。ごみを処分する場合は、一般家庭については、決められた日の朝にごみステーションへ出して下さい。また、事業所については、許可業者に処理を委託してください。

どんど焼きなどの風俗習慣または宗教上の行事や、農業を営むうえでやむを得ない軽微な焼却(※)などを除き、野外焼却は認められていませんので、絶対に行わないでください。

※農業用塩化ビニール・ポリエチレン類の焼却は認められていません。

### 10月は正しい犬の飼い方強調月間です

近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく愛犬と暮らすために次のことを守ってください。

①犬の登録は飼い主の義務です  
新しく犬の飼い主になる場合、飼い主は、飼い始めてから30日以内に(生後90日以内の子犬の場合は、生後90日を経過してから30日以内に)、生活環境課窓口で登録の手続きをしてくだ

さい。(狂犬病予防法第4条第1項)

登録の際に交付される鑑札は、首輪等につけてください。

・登録手数料 3,000円  
②狂犬病予防注射を受けさせましょう

飼い主は、飼い犬に毎年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。(狂犬病予防法第5条)

町で実施する春と秋の集合注射会場や町内の動物病院で狂犬病予防注射を受けると、注射済票が交付されます。

また、町外の動物病院で予防注射をした場合は、動物病院によって注射済票が交付されるかまたは、狂犬病予防注射実施証明書が交付されます。実施証明書が交付された場合は、生活環境課窓口で注射済票の交付申請の手続きをしてください。

・集合注射費用 3,500円  
・動物病院での注射代金は、各動物病院にお問合せください。  
・注射済票交付手数料 550円

③犬の登録事項が変わったとき  
次の事項が変更となった場合は、生活環境課窓口で変更の届出が必要です。(狂犬病予防法第4条第5項)  
・犬の所在地  
・犬の所有者

・犬の所有者の氏名または住所  
④町で登録している犬が町外に引越するとき  
転出先の市区町村(役所・役場)で30日以内に変更の届出が必要で

す。(狂犬病予防法第4条第4項)町から交付されている鑑札を転出先の担当課窓口へ提出してください。

⑤他の市区町村で登録している犬が町に引越したとき  
生活環境課窓口にて、転入後30日以内に変更の届出をしてください。(狂犬病予防法第4条第4項)以前登録していた市区町村から交付を受けた鑑札を必ず提出してください。

⑥犬が死亡したとき  
犬の鑑札及び注射済票をご持参のうえ、生活環境課窓口へ届出してください。(狂犬病予防法第4条第4項)

⑦犬を放し飼いしないでください  
犬を野外で飼う場合、おりに入れるか鎖等でつなぐなど、必ずけい留しましょう。また、散歩のときは必ず引き綱をつけましょう。(県条例)

⑧散歩中に「ふん」をしたときは必ず持ち帰ること  
散歩中に犬が「ふん」をした場合は、飼い主が必ず持ち帰り、適正に処分してください。(県条例、町条例)また、散歩のときはビニール袋やティッシュ、

スcoop、水を入れたペットボトルを必ず携帯してください。

⑨飼い犬についての相談窓口は？  
栃木県動物愛護指導センター  
☎028(684)5458

・飼い犬が迷子になったとき  
・負傷した犬の保護  
・咬傷事故等について

《共通事項》  
◎問合せ及び届出窓口 生活環境課環境係 ☎(81)1834

道路の穴や  
損傷等の情報  
提供のお願い  
町では、道路を良好な状態に保つように維持管理し、交通に支障を及ぼさないように努めているところですが、道路の穴や損傷等の異常にお気づきの際には、建設課まで情報提供をお願いします。



道路公園通報フォーム

◎提供をお願いする情報  
・道路上に大きな穴、段差や損傷等がある  
・道路側溝のふたが破損している  
・その他、道路上で危険と思われる箇所がある

◎連絡するときの必要事項  
・発見の場所(住所や、付近で目印となる建物等)  
・穴等の程度(だいたいの大きさなど)  
◎問合せ 建設課管理係

☎(81)1850 FAX(82)8252

### 大規模小売店舗変更届出の縦覧開始

栃木県に標記に関する届け出がありましたので、大規模小売店舗立地法により次のとおり当該届出及び添付書類の縦覧が開始されました。

なお、同法第6条第1項の規定により、意見を有する方は12月26日までに栃木県知事に意見を提出することができます。

◎大規模店舗名称 とちぎコープおもちゃのまち店  
◎所在地 至宝3丁目72・4

◎縦覧期間 12月26日(月)まで  
土日祝日を除く午前8時30分～午後5時

◎縦覧場所 栃木県民生活部  
広報課県民プラザ室/栃木県産業労働部経営支援課/壬生町役場商工観光課内

◎問合せ  
栃木県経営支援課 ☎028(623)3176  
町商工観光課 ☎(81)1845

### 肥料高騰対策緊急支援事業の実施について

肥料価格の高騰の影響を受け、認定農業者等担い手の経営継

続を支援するため、助成金を支給します。助成対象者の方は期限内日までに必要書類を添えて指定する提出先に関係書類を提出願います。

○助成対象者

- ・認定農業者
・基本構想水準到達者
・集落営農組織
・市町の人・農地プランに位置づけられる中心経営体

○申請に必要な書類

- (1)肥料高騰対策緊急支援事業助成金支給申請書兼請求書
(2)申請する作付面積の証明書類(必要とする次の書類)
ア 令和3年度の営農計画書の写し
イ 令和3年度の青色申告書の写し
ウ 農業委員会が発行する耕作証明書及び第三者の証明
①令和3年度営農計画書があり、水田にのみ作付けがある方
アのみ

- ②令和3年度営農計画書があり、水田以外に作付けがある方
ア及び水田以外に作付実績を証明するイまたはウ
③令和3年度営農計画書がない方
イまたはウ

- (3)令和3年4月1日から令和4年3月31日までに使用した肥料の使用実績(購入伝票、領収書等)

(4)通帳の写し(名義人、口座番号が分かるページ)

※必要に応じて追加提出及び説明を求めることがあります。また、申請書類の返却はしません。

○書類の提出先

農政課またはJAしもつけ本店
※通知にて指定している提出先にご提出ください。

○申請期日

- 第1回 11月30日(水)
第2回 12月23日(金)

◎問合せ 農業再生協議会

☎(81)1881

肥料、農業機械盗難注意!!

町内で、肥料や農業機械が盗まれる被害が発生しています。盗難防止対策を徹底しましょう!不審者・不審車両を見かけた場合や盗難被害の心当たりのある方は、速やかに警察に通報してください。ご心配な方はJAしもつけの相談窓口までご相談ください。

◎問合せ JAしもつけ壬生地区農営経済センター

☎(81)1111

赤い羽根共同募金

【身近な地域の福祉を応援する為の募金です】

10月1日から全国一斉に、赤い羽根共同募金運動が実施されます。

この募金は、県内各地のさまざまな地域の福祉事業や活動、災害時の支援活動を支えるための準備金として役立てられています。

つきましては、共同募金運動の趣旨をご理解いただき、皆さんの善意によるご支援ご協力をお願いします。

○日時 10月1日(土)~12月31日(土)

◎問合せ 栃木県共同募金会壬生町支会(壬生町社会福祉協議会)

☎(82)7899

野生の山菜類・きのこを採取・販売する方へ

野生の山菜類・きのこについては、原子力災害対策特別措置法に基づき出荷制限区域で採取されたものは販売できません。また、出荷制限区域外の地域で採取する場合は、販売前に放射性物質モニタリング検査を実施し、安全であることを確認してください。栃木県ウェブサイトで、検査結果は「作物別モニタリング」で、出荷制限については「出荷制限」で検索できます。

販売の際は、「品目名」のほか、「産地(都道府県と市町名)」と「野生」の表示を徹底してください。

◎問合せ 野生の山菜類・きのこについて

県南環境森林事務所
☎0283(23)1441
食品の安全について 県南健康福祉センター ☎0285(22)4235

壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

壬生町シルバー人材センター会員募集中(入会説明会)

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか?

○日時 11月1日(火)午後1時30分~(30分程度)

○場所 壬生町シルバーワークプラザ 研修室(役場新庁舎西)

○入会資格

- ・町内在住で、原則60歳以上の方
・健康で働く意欲のある方(特別な資格などは必要ありません)
・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同される方

○説明会内容・入会資格説明・シルバー事業の趣旨・概要説明

・入会申込書の記入方法・質疑

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアを持った

元大工等の会員が技と心で研ぎます。

○日時・場所

11月8日(火)壬生町シルバーワークプラザ(役場新庁舎西)
※役場旧庁舎では行っていません

11月15日(火)南大飼出張所(入口東側自転車置場)

○時間 午前9時~午後1時

○料金 菜切り包丁300円

出刃包丁400円

剪定ハサミ450円

刈込ハサミ・ナタ500円

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し(状況により100円~500円)となります。

《共通事項》

◎問合せ(公社) 壬生町シルバー人材センター

☎(82)4682 FAX(82)4687

確認しましょう!最低賃金

栃木県の最低賃金が

時間給913円に!

すべての労働者とその使用者に適用されます。令和4年10月1日から発効

特定の産業には特定最低賃金が定められています。

◎問合せ 栃木労働局労働基準部賃金室

☎028(634)9109または、最寄りの労働基準監督署



## 道路工事にご協力ください

道路工事を下記のとおり行います。

工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ① **工事内容**：雨水対策を行い走りやすい道路にする工  
事を実施します。

**工事箇所**：おもちゃのまち4丁目地内外

**工事期間**：11月上旬～令和5年3月中旬



- ② **工事内容**：雨水対策を行い走りやすい道路にする工  
事を実施します。

**工事箇所**：大字壬生甲地内

**工事期間**：11月上旬～令和5年3月中旬



※なお、測量や材料の発注等により、実際の工事期間  
が前後する場合がありますのでご了承ください。

◎**問合せ** 建設課土木係 ☎(81)1851

## スポーツ

### 39th MIBU バドミントン 大会参加者募集

- 主催 町体育協会バドミントン部
  - 日時 11月6日(日)
  - 受付 午前8時30分
  - 試合開始 午前9時
  - 会場 壬生中学校体育館
  - 種目 男子ダブルスA・B  
女子ダブルスA・B
  - 各種目とも優勝・準優勝・第3位に賞状を付与
  - 申込種目が不適合な場合は、バドミントン部で調整します。
  - 競技方法 日本バドミントン協会及びローカルルール
  - 参加資格 中学生以上で町在住・在勤・在学の方
  - 参加料 1組2,000円  
(中学生は1組1,000円)
  - ※参加料は、当日集めます。
  - 申込期間 10月14日(金)までにスポーツ振興課(町総合運動場体育館内)に申込みください。
  - ・申込受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- ☎(82)2345 FAX(82)2

- 706  
◎**問合せ** 町体育協会バドミントン部 部長 賀長啓治  
☎(82)1070

### 壬生町ソフトテニス大会

～みんなでソフトテニスを  
楽しもう～ 参加者大募集

- 日時 11月13日(日) (予備日なし)

- 集合時間 午前8時30分
- 会場 町総合運動場テニスコート(6面)

- 参加資格 町在住・在勤者。および町小中高校在学の児童・生徒、町ソフトテニスクラブ推薦団体および個人。

- 申込締切 11月6日(日)

- 試合方法 オープン大会

- 参加申込 町ソフトテニス部事務局 大塚 春海

- ☎(82)9832
- 携帯090(9003)9535

### 第4回町民グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

- 主催 町グラウンド・ゴルフ協会

- 実施日 11月14日(月)※小雨延期(午前8時決定)

- 延期の場合は、11月21日(月)に実施予定

- 会場 嘉陽が丘ふれあい広場
- 集合締切時刻 午前8時30分



(遅刻した場合は参加できません)

- 参加資格 町在住の方
- 申込方法 当日会場にて受付
- 参加料 600円(協会登録者は無料)
- 協会への登録 年間会費4,000円

- (町協会費2,500円、県協会費1,000円、公益法人日本グラウンドゴルフ協会費500円)
- 持参品 グラウンド・ゴルフ用品(お持ちでない方は申し出てください)

◎問合せ 町グラウンド・ゴルフ協会会長 星野トヨ ☎(82)1887

## 福祉・介護

### 地域とさえあいサポーター養成講座の開催について

町では、高齢者のちよつとした困りごとを支援する担い手の育成や、地域での「おたがいさま」助け合いの理解促進を目的に、「地域とさえあいサポーター養成講座」を開催しています。

地域にお住まいの高齢者の方々が安心して暮らせるように、ちよつと時間に余裕のある方、ボランティアに興味のある方など、皆さんの力を少しだけ貸していただけませんか？

- 日時 1回目 11月1日(火)午後1時30分～4時30分
- 2回目 11月15日(火)午後1時30分～4時30分

介護保険制度、総合事業、地域包括ケアシステムについて認知症サポーター養成講座

・3回目 12月6日(火)午後1時30分～4時30分  
実技(車いす、車への乗降、立ち上がりなど)  
今後の活動先について  
※12月6日は動きやすい服装と運動靴で参加してください。

- 場所 生涯学習館
- 申込方法 電話申込
- ◎問合せ 壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899
- 壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579
- 壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

### 家庭介護者教室のおしらせ

リラックス効果で自律神経を整える

呼吸方法や身体技法を使い心身の健康を保とう

- 講師 国際ヨガ協会 ラーマトレーナー 出雲千枝子氏
- 対象 町に在住、または町内の事業所に勤務して、高齢者を介護している方やご家族、興味関心がある方
- 定員 20名(要予約)

マツト貸出しします。動きやすい服装で、タオル、水分はご持参ください。

- 開催場所 生涯学習館 1階講堂
- 開催日時 10月18日(火) 午後1時30分～3時30分
- 申込期限 10月14日(金)※定員になり次第終了
- ◎問合せ 壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

### 「傾聴の部屋」のご案内

話を聴いて貰いたい方、話を聴いてくれる方がいない方、話したいことがたくさんある方、なんでも丁寧にお聴きします。個別対面で、会員が話を聴きます。会員は男女あわせて54名おり、全員傾聴スキルを習得しています。

す。予約などには必要ありません。お話をしてくださる際にご希望等がありましたら、事前に問合せまでご連絡ください。聴かせていただいた内容を他に漏らすことはありませんので、ご安心ください。

- 日時 ①10月21日(金)午前10時～11時 ②11月7日(月)午前10時～11時
- 場所 ①十二支館(元玉田商店) 至宝1・3・34

②社会福祉法人せせらぎ会「ゆるり」安塚2032  
・十二支館・毎月第3金曜日  
・社会福祉法人せせらぎ会「ゆるり」・原則毎月第1月曜日  
・マスクの着用と、検温をお願いしています。

- 参加費 無料
- ◎問合せ 町傾聴ボランティアグループ「きかせて」会長 佐藤 ☎(82)3902 町社会福祉協議会 ☎(82)7899

### オレンジカフェ「なごみ」の開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。当日は、ボランティアの方にによる歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。

(内容はその日によって異なります)お茶を飲みながら、なごみましよう。

- 日時 10月28日(金) 午前10時～11時30分
- 場所 町ふれあい交流館(しのめ公園内)
- 参加費 100円

### オレンジカフェ「福来(ふうくら)」の開催について

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります)

- 場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール
- 参加費 100円
- ◎問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876、1877
- 壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579
- 壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

### 《共通事項》

- 問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876、1877
- 壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579
- 壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

じぶも

「みぶっ子心のきらめき表彰」を実施します

町教育委員会では、小学校6年生を対象に「みぶっ子心のきらめき表彰」を実施し、賞状と記念品（クリスタルペーパーウエイト）を授与します。この表彰は、児童一人一人に自分自身の良さや素晴らしさを再認識させることで、自己肯定感や自己有用感、存在感を高め、子供たちに自信を与えるとともに、健全に育成していくことをねらいとしています。

(1) 町内の公立小学校に在籍する児童は、小学校6年生時に全員「みぶっ子心のきらめき表彰」を受賞します。

(2) 受賞者には、賞状と記念品を贈呈します。

(3) 表彰理由は、児童一人一人の持つ内面的な素晴らしさやそこから表出する素晴らしい行いとし、小学校6年生時における保護者の提出資料を基に表彰名が決定

(4) 賞状と記念品は教育委員会事務局が準備し、町長または代理者が所属小学校において、直接授与します。

○実施期間 10月～12月  
○問合せ 生涯学習課生涯学習係

☎(81) 1873

ファミリー・サポート・センター協力会員募集のお知らせ

ファミリー・サポートセンターでは育児のお手伝いをする「協力会員」が大変不足しています。子育てにひと段落した方、子どもが好きな方、町にお住まいの方でしたらどなたでも会員になれます。町の子育てのサポートを一緒にいきましょう。

まずは、お話だけでも聞いてみませんか？興味や関心のある方、ご連絡ください。

○ファミリー・サポート・センターとは？

「子育ての手助けをして欲しい」「子育てのお手伝いがしたい」そんな気持ちを持った方が会員となり、育児の相互援助を行う組織です。

○協力会員とは？

援助活動（送迎や預かり、育児補助等）を行います。

活動後は報酬を得ることができません。（1時間につき700円～800円）

○会員の条件 町に居住し、心身ともに健康で、援助活動ができる方

○問合せ 壬生町ファミリー・サポート・センター（子育て支援センター）つばめ内

☎(86) 0132（月曜日から金曜日 午前9時～午後4時30分）

全国一斉

「女性の人権ホットライン」電話相談開設

- 日 時 / 11月18日(金)～24日(木)
- 時 間 / 午前8時30分～午後7時（土・日は、午前10時～午後5時）

法務省の人権擁護機関では、女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的に、11月18日(金)から24日(木)までの1週間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間としています。強化週間中は、法務局職員または人権擁護委員が、女性に対する配偶者・パートナー等からの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等様々な相談について、時間を拡大して電話で対応します。相談は秘密厳守となりますので、どうぞ安心して相談してください。



- 実施機関 宇都宮地方法務局 栃木県人権擁護委員連合会
- 電話番号 フリーダイヤル

0570-070-810

(ぜろななぜろ の は一とらいん)

頭痛

肩こり

不眠症

慢性便秘

ヘルストロン

ハクジュプラザ壬生町店

おかげさまで14周年！  
皆さまのご来店お待ちしております！

壬生町大師町 29-6 TEL : 080-7130-4730



結婚相談室

相談室

チャペル



今すぐ、勇気を出して ☎0280-30-7070

体験入会活動費

※公的書類の提出・面接可能な方!!

男性10,000円 女性5,000円 登録費は別途必要

※お見合い後交際に入った場合は希望により正式入会に進みます。

〒306-0011 茨城県古河市東3-5-13 旧イトーヨーカドー南側

子育て支援センター **ひよこ** からのお知らせ

## 子育て講習会

## 「パパとママの子育て分担」参加者募集

子どもの発達についてパパとママと一緒に勉強しませんか？

乳幼児期の心身の発達にとって重要な親の役割や子どもが親に求めていることなどを理解しながら夫婦で楽しく子育てしましょう！

- 日時 11月19日(土) 午前10時～11時30分
- 場所 町児童館
- 講師 ふじ発達研究所 さとうしお 佐藤俊夫氏
- 対象 町内在住者 生後2か月～就学児をもつ保護者（両親での参加可）
- 定員 保護者15名程度 お子さんと一緒に参加を希望する方は申し出てください。  
（託児4～5名可）
- 申込 10月11日(火) から定員になり次第締切  
（電話・来所にて受付）

食育講話会「離乳食の進め方と笑顔になれる  
レシピの紹介」参加者募集

離乳食の初期・中期・後期・完了期のポイント・進め方などを押さえましょう！

また、子どもはもちろん家族が笑顔になれる料理レシピの紹介をしてもらいます。おいしい笑顔で免疫力をアップしましょう！

- 日時 10月27日(木) 午前10時～11時
- 場所 子育て支援センターつばめ
- 対象 町内在住者  
離乳食初期～完了期の乳児とその保護者
- 講師 管理栄養士 おおぬますみえ 大沼スミエ氏
- 定員 親子8組程度
- 申込 10月3日(月)～定員になり次第締切  
（電話・来所にて受付）

## 《共通事項》

- 参加費 無料
- 持ち物 マスク着用・バスタオル・お気に入りのおもちゃ・水分補給用飲み物（ミルク等）・ウエットティッシュ・ゴミ袋等
- ◎問合せ 子育て支援センターひよこ  
☎(82)3309（月曜日から金曜日 午前9時から午後4時30分）

子育て支援センター **つばめ** からのお知らせ

## 『じゃれつき遊び講習会』参加者募集

高い満足感や高い目標を目指すようになる大脳前頭葉を育てるじゃれつき遊びについて、講演と実技があります。実技では全身を使い、親子でふれ合いながら楽しめます。

- 日時 11月5日(土) 午前10時～正午
- 場所 子育て支援センターつばめ
- 講師 さつき幼稚園理事長 いのうえたかみつ 井上高光氏
- 対象 町内在住未就学児親子
- 定員 親子15組※講演は1時間程度、その間は託児あり（希望者）
- 申込 10月3日(月)～電話または来所にて受付  
定員になり次第締切
- 持ち物 水分補給用飲み物、汗拭きタオル等  
※動きやすい服装でお越しください。

『すくすく子育て～今、大切にしたい育児の  
ポイント～講習会』参加者募集

子育てにおいて大切にしたいこと、生きていく上で大事にしたいこと、命の大切さをあらためて気づかせてくれる講演です。子育てを頑張っている保護者の方が元気になれる内容です。

- 日時 11月30日(水) 午前10時～正午
- 場所 子育て支援センターつばめ
- 講師 相田助産院 助産師 あいだみちこ 相田美智子氏
- 対象 町内在住未就学児親子 及び ファミリーサポートセンター協力会員
- 定員 親子15組※託児あり（希望者）・協力会員5名まで
- 申込 10月24日(月)～電話または来所にて受付  
定員になり次第締切
- 持ち物 水分補給用飲み物、筆記用具等

## 《共通事項》

- 参加費 無料
- お願い 感染症対策の為、参加者のマスク着用と手指消毒、当日の検温と体調確認のご協力をお願いします。
- ◎問合せ 子育て支援センターつばめ  
☎(86)0132（月曜日から金曜日 午前9時から午後4時30分）



## 児童館からのお知らせ

### はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日時 10月12日(水) 午前10時～11時
- 場所 町児童館
- 内容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム・自由遊び
- 対象 はじめて児童館を利用する親子
- 申込 前日までに電話で申込

### マミータイム

#### 【ハロウィンメッセージカード】

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。

- 日時 10月21日(金)  
午前 9時30分～10時30分 4組  
午前10時30分～11時30分 4組
- 内容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び
- 対象 未就園児親子 8組
- 申込 前日までに電話申込

### 未就園児親子教室

#### 【ミッキータイム】

- 日時 11月9日(水) ①午前10時～11時 6組
- 場所 町児童館
- 内容 体操・製作・季節の遊び・読み聞かせ
- 対象 1歳3ヶ月以上の未就園児と保護者  
(なかよしルーム会員以外の方)
- 申込 前日までに電話で申込

### 子ども総合科学館

#### 「移動科学教室」参加者募集

子ども総合科学館の方が児童館を訪問し、サイエンスショーを見せてくれたり、工作を教えてください。科学に興味・関心のある小学生は、ぜひ、参加してください。

- 日時 11月12日(土) ①午前10時15分～正午
- 場所 町児童館
- 内容 サイエンスショーと工作教室
- 対象 小学1年生～6年生 15名
- 参加費 無料
- 持ち物 室内履き・水筒・ハンカチ
- 申込 10月14日(金)～来館または電話にて申込み。定員になり次第締切

#### 《共通事項》

- ◎問合せ こども未来課児童館  
☎(82)7388  
(午前8時30分～午後5時)

#### 10月～3月 午前8時30分～午後5時

午前は正午まで、午後は1時から利用できますが、各部屋の利用人数定数を設けているため、ご希望に添えない場合もあります。



## 図書館からのお知らせ

### ○移動図書館 (BM) 10月の日程

|        |                                  |             |
|--------|----------------------------------|-------------|
| 6日(木)  | 羽生田小学校                           | 13:00～14:00 |
| 7日(金)  | 壬生東小学校                           | 13:00～15:00 |
| 11日(火) | 藤井小学校                            | 13:00～14:00 |
| 12日(水) | 安塚小学校                            | 13:00～15:00 |
| 13日(木) | 睦小学校                             | 13:00～15:00 |
| 18日(火) | 壬生北小学校                           | 13:00～14:00 |
| 21日(金) | おもちゃのまち<br>(おもちゃ団地協同<br>組合北側駐車場) | 14:00～16:00 |
| 28日(金) | 稲葉小学校                            | 13:00～14:00 |

### ○移動図書館 (BM) 11月の日程

|        |                                  |             |
|--------|----------------------------------|-------------|
| 4日(金)  | 藤井小学校                            | 13:00～14:00 |
| 10日(木) | 壬生東小学校                           | 13:00～15:00 |
| 15日(火) | 壬生北小学校                           | 13:00～14:00 |
| 16日(水) | 安塚小学校                            | 13:00～15:00 |
| 17日(木) | 睦小学校                             | 13:00～15:00 |
| 22日(火) | おもちゃのまち<br>(おもちゃ団地協同<br>組合北側駐車場) | 14:00～16:00 |
| 24日(木) | 羽生田小学校                           | 13:00～14:00 |
| 25日(金) | 稲葉小学校                            | 13:00～14:00 |

## おはなし会10・11月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

### ・おはなしひろば

- 10月1日(土)・8日(土)・15日(土)・22日(土)  
29日(土)
- 11月5日(土)・12日(土)・19日(土)・26日(土)  
午前10時～10時30分

## 親子おはなし会

### (0・1・2才向け)

- 10月20日(木)・11月17日(木)  
午前10時～10時30分

#### 《共通事項》

- 場所 町立図書館2階 会議室
- ◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

## 「大人の折り紙教室」のお知らせ

「秋の木の葉のリース」を作ります。ご一緒に楽しみましょう。

- 日 時 ①10月25日(火) ②10月27日(木)  
午前10時～12時  
(※両日とも同じ作品を作ります)
- 場 所 町立図書館 2階 会議室
- 定 員 各回とも先着10名
- 参加費 無料
- 申 込 10月1日(土) 午前9時より申込開始
- 持ち物 特に無し
- ◎申込先・問合せ  
図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」  
みどりかわがすこ  
緑川和子 ☎090(6154)0118

## 読書週間イベント

## 「何が読めるか!? ランダムBOOK!」

中身の見えない袋の中には、どんな本が入っているのかお楽しみ♪

- 日 時 10月27日(木)～11月9日(水)
- 場 所 町立図書館 1階
- 内 容 「ランダムBOOK」の本を借りて、感想カードを書いてみよう。  
本を返す時、感想カードを持ってきてくれた方にはくしおり>をプレゼント!
- 対 象 利用者全員
- 参加費 無料
- ◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

## 壬生聖地公園 募集案内

町では、お墓を必要とされる皆さんに下記のとおり墓所区画を公募します。

## 1 申込手続について

- 受付期間 11月14日(月)～25日(金) (土・日・祝日を除く)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時
- 受付場所 生活環境課  
ただし、11月14日(月)午前8時30分～正午は役場新庁舎1階大会議室になります。

## 2 墓園の名称及び所在地

壬生聖地公園 (大字国谷字明城2370番地)

## 3 公募予定区画数及び墓園番号

50区画 (B10-4-1～B10-6-2)

## 4 永代使用料等

- 永代使用料 280,000円
- 共同施設管理手数料 2,400円(年間)※
- ◎分割納付はできません。
- ※年度の途中からご使用される場合は、月割りにより納付して頂きます。今回の共同施設管理手数料は800円の納付となる予定です。次年度からは、2,400円となります。

## 5 申込資格

- 次の全てに該当することが必要です。
- ①申込者本人が、町内に1年以上在住していること (町の住民登録があること)。
- ②お墓を所有していないこと。

## 6 申込方法

「墓園使用許可申請書」に必要事項を記入、押印し下記書類を添えて受付期間内に生活環境課へ提出してください。

## ○添付書類

- ・住民票の写し (提出日前1ヶ月以内に発行されたもので、本籍・続柄が記載された世帯全員のもの)
- 1世帯につき1区画の申込となります。

1区画は、4.5㎡ (間口1.8m、奥行き2.5m) です。また、ご提出いただきました書類等は、抽選で漏れた場合や申込辞退等により、墓園の使用許可がおりない場合にも返却できません。

「墓園使用許可申請書」は、生活環境課・稲葉出張所・南犬飼出張所で配布しています。

## 7 墓園の決定

申込順に審査し、応募者が予定数を超えない場合は、B10-4-1から順番に区画を決定していきます。ただし、予定区画数を超えた場合は、申込順ではなく抽選により区画が決定します。

また、区画の指定及び変更はできません。

なお、抽選になった場合は、12月5日(月)に実施します。

## 8 永代使用料等の納入方法

区画決定後、永代使用料と共同施設管理手数料の納入通知書を郵送しますので、納期限までに最寄りの指定金融機関で納入してください。

また、納期限までに納入の確認ができない場合には、墓園使用許可を取り消す場合があります。

## 9 墓園使用許可証の交付

永代使用料と共同施設管理手数料の納入が確認できた方から、順次、郵送します。

## 10 墓園の使用について

墓園使用許可証を受け取った日からご使用になれます。墓園の工事や諸届出については、「墓園のご案内」をご参照ください。

## 11 その他

墓園の使用許可の特例として、現在、埋蔵されていない遺骨をお持ちの方に対しては、随時、申請を受付していますのでお問合せください。別途、必要になる書類があります。

- ◎問合せ 生活環境課環境保全係  
☎(81)1834 FAX(28)6780

## 各 種 相 談

## 心配ごとと特別相談（弁護士相談）

|            |  |                       |
|------------|--|-----------------------|
| 日 時        | 10月13日(木)<br>午前10時～正午                            | 11月10日(木)<br>午前10時～正午 |
| 場 所        | 保健福祉センター 2F 録音室                                  |                       |
| 相談員        | 弁護士  |                       |
| 申込方法       | 電話予約受付（先着順）                                      |                       |
| 申込日        | 10月11日(火)<br>午前8時30分～                            | 11月7日(月)<br>午前8時30分～  |
| 対 象        | 町内在住者 各回5名<br>同一の内容の相談は一回限り                      |                       |
| その他        | 国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』<br>もご利用ください。 ☎050(3383)5395 |                       |
| 申込み<br>問合せ | (福)壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899                          |                       |

## 行政書士相談

|            |                                  |  |
|------------|----------------------------------|--|
| 日 時        | 10月26日(水)午後2時～4時<br>※1回の相談時間は30分 |  |
| 場 所        | 役場102会議室                         |  |
| 相談員        | 行政書士                             |  |
| 申込方法       | 電話予約受付（先着順）<br>10月3日(月) 午前8時30分～ |  |
| 対 象        | 町内在住者                            |  |
| 相談内容       | 相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続              |  |
| 申込み<br>問合せ | 生活環境課暮らし安心係 ☎(81)1826            |  |

## 人権・行政相談 毎月第3木曜日定期相談

|            |   |  |
|------------|---|--|
| 日 時        | 10月20日(木) 午後1時30分～4時  |  |
| 場 所        | 役場102会議室  |  |
| 相談内容       | <p>「人権相談」ひとりで悩んでいませんか？<br/>毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待、DVなどで思い悩むことがある場合。人権擁護委員に人権相談をすることができます。</p> <p>「行政相談」医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等がある場合、行政相談委員に相談することができます。</p> <p>相田喜久夫氏 ☎(82)0603<br/>桑川 元一氏 ☎(86)3869</p> |  |
| その他        | 相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。<br>予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。   |  |
| 申込み<br>問合せ | 生活環境課暮らし安心係 ☎(81)1826   |  |

## 栃木県労働委員会委員による労働相談会のお知らせ

|            |  |   |
|------------|--|---|
| 日 時        | 10月15日(土)<br>午前11時～午後5時                                | 10月20日(木)<br>午後1時～7時                      |
| 場 所        | イトーヨーカドー宇都宮店<br>2階ライトオン前特設会場<br>(宇都宮市陽東6-2-1)          | イオンモール佐野新都市<br>1階イオンホール<br>(佐野市高萩町1324-1) |
| 対応者        | 栃木県労働委員会委員<br>(弁護士等)                                   | 栃木県労働委員会委員<br>(弁護士等)<br>法テラス栃木 (弁護士)      |
| 相談内容       | 労使関係のトラブル<br>※事業主の方も、御遠慮なく御相談ください。                     |   |
| その他        | 費用無料、予約者優先（当日参加も可）、相談時間30分以内（目安）オンラインでの相談を希望の場合は、要相談   |   |
| 申込み<br>問合せ | 栃木県労働委員会事務局 ☎028(623)3337<br>ウェブ予約（県公式ウェブサイトの電子申請システム） |   |

## 司法書士相談

|            |   |  |
|------------|---|--|
| 日 時        | 10月19日(水)午後2時～4時<br>※1回の相談時間は30分              |  |
| 場 所        | 役場102会議室                                      |  |
| 相談員        | 司法書士  |  |
| 申込方法       | 電話予約受付（先着順）<br>10月3日(月) 午前8時30分～              |  |
| 対 象        | 町内在住者   |  |
| 相談内容       | 相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり様<br>や認知症に備えた生前対策、その他法律相談 |  |
| 申込み<br>問合せ | 生活環境課暮らし安心係 ☎(81)1826                         |  |

## 消費生活相談

|            |  |
|------------|--|
| 日 時        | 月～金曜日<br>(土・日曜日、祝日および年末年始を除く)<br>午前9時～正午、午後1時～4時 |
| 場 所        | 壬生町消費生活センター（役場庁舎内）                               |
| 相談員        | 消費生活相談員  |
| 対 象        | 町内在住者  |
| 申込み<br>問合せ | 壬生町消費生活センター ☎(82)1106                            |

## 電話・インターネットによる人権相談

|               |   |
|---------------|---|
| みんなの人権110番    | ☎0570 (003) 110   |
| 子どもの人権110番    | ☎0120 (007) 110   |
| 女性の人権ホットライン   | ☎0570 (070) 810   |
| インターネット人権相談窓口 | <a href="https://www.jinken.go.jp">https://www.jinken.go.jp</a> |

消費生活センターからの  
お知らせ

消費生活センターでは無料で  
多重債務に関する相談を受け付  
けています。

多重債務に陥ると、個人の知  
恵や努力だけでは解決は極めて  
困難になります。多重債務問題  
は専門家に相談する必要があります。

町消費生活センターでは、多  
重債務問題を抱えている相談者  
を法律専門家や専門相談機関な  
どにつなぎ、問題解決の道筋が  
出来るまでのフォローアップを  
します。

債務が少額であっても返済に  
不安がある場合はご相談くださ  
い。

## 最近の事例

●クレジットカードでの買い物  
とキャッシングの利用分をリボ  
払いで返済しているが、支払い  
が困難な状況だ。どうしたらよ  
いか。

●消費者金融からの借金の返済  
ができず、裁判所から通告書が  
届いている。今までにいくら借  
りているのかよくわからない。  
どうしたらよいか。

多重債務相談は事前に電話で  
来所相談日時予約をお願いし  
ています。

## ◎問合せ

壬生町消費生活センター  
☎(82)1106



※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。



## 夜間・休日の診療機関



◆壬生町在宅当番医 9:00~17:00

| 日付     | 病院名            | 診療科目 | 住所       | 電話番号     |
|--------|----------------|------|----------|----------|
| 10月2日  | 松本内科医院         | 内    | 中央町6-37  | ☎82-2002 |
| 10月9日  | 前原医院           | 内    | 中央町3-21  | ☎82-0141 |
| 10月10日 | 佐藤医院           | 内・小児 | 安塚1944-1 | ☎86-0123 |
| 10月16日 | 島田医院           | 内    | 安塚2008-1 | ☎86-0011 |
| 10月23日 | 小倉医院           | 内・小児 | 通町10-5   | ☎82-0057 |
| 10月30日 | おもちゃのまち内科クリニック | 内    | 幸町2-11-2 | ☎86-1517 |
| 11月3日  | 陣内医院           | 内・小児 | 本丸1-7-10 | ☎82-0242 |

◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

| 診療日時 | 平日(月~土曜日)   | 午後7:00~午後10:00 内科(小児を含む)のみ                                |
|------|-------------|---|
|      | 休日(日曜日)     | 内科 午前9:00~午後9:00<br>外科 午前9:00~午後5:00<br>小児科 午後6:00~午後9:00 |
|      | 休日(祝日・年末年始) | 内科(小児を含む)・外科 午前9:00~午後9:00                                |

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

【子ども】月曜日~土曜日 午後6:00~翌朝8:00 【大人】毎日 午後6:00~午後10:00  
日曜日・祝日 24時間 ☎028(623)3344 プッシュ回線#7111  
☎028(600)0099 プッシュ回線#8000

## 「自殺予防いのちの電話」

日時 毎月10日 午前8時 ~ 翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談

相談番号 0120-783-556 \*通話料無料



## こころの相談@とちぎ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 午後3時~午後10時まで(最終受付:午後9時まで)(土日祝日含む)

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。  
2次元コードを読み取るか、URLを入力して登録してください。

URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



## 壬生町防災行政無線システムについて

### 放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

電話番号 0282-82-9000

### 防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記2次元コードや下記URLへアクセスしてください。

・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

・2次元コード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎81-1808

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

# 10月16日～11月15日

10月の  
納税等

- 町県民税…………… (3期)
  - 国民健康保険税…………… (4期)
  - 介護保険料…………… (4期)
  - 後期高齢者医療保険料…………… (4期)
- 納期限 10月31日(月)

## 10月

| 日  | 曜 | こども (行事名)  | おとな (行事名)   |
|----|---|--|---|
| 16 | 日 |  |   |
| 17 | 月 |  | 集団健診 (7:30～南犬飼地区公民館分館)<br>窓口業務時間延長日 (17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課) |
| 18 | 火 | 未就園児親子対象教室 (なかよしルーム・にこにこコース) (9:30～児童館)<br>乳幼児健診 (1歳6か月) (12:50～稲葉地区公民館)     | シルバー人材センター刃物研ぎ (9:00～南犬飼出張所東側自転車置き場)                                    |
| 19 | 水 | なかよし相談 (9:30～稲葉地区公民館)<br>おっばい相談 (10:00～稲葉地区公民館)                              |   |
| 20 | 木 | 成長記録会ベビーチャッピー (9:30～子育て支援センターつばめ)<br>未就園児親子対象教室 (なかよしルーム・きらきらコース) (9:30～児童館) |   |
| 21 | 金 | 成長記録会チャッピー (9:30～子育て支援センターつばめ)<br>マミータイム (9:30～児童館)                          |   |
| 22 | 土 | ベビーチャッピー合同 (9:00～子育て支援センターつばめ)   |   |
| 23 | 日 |  |   |
| 24 | 月 |  | 窓口業務時間延長日 (17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)                           |
| 25 | 火 | 乳幼児健診 (3歳児) (12:50～稲葉地区公民館)  |   |
| 26 | 水 |  |   |
| 27 | 木 | 食育講話会 (10:00～子育て支援センターつばめ)   |   |
| 28 | 金 |  |   |
| 29 | 土 | ハロウィン魔法の館 (9:00～児童館)   | 集団健診 (7:30～壬生町体育館)  |
| 30 | 日 |  |   |
| 31 | 月 |  | 窓口業務時間延長日 (17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)                           |

## 11月

|    |   |   |   |
|----|---|---|---|
| 1  | 火 | 乳幼児健診 (4か月児) (13:00～稲葉地区公民館)  | シルバー人材センター入会説明会 (13:30～壬生町シルバーワークプラザ研修室)<br>水道メーター検針 (11/1～11/10) |
| 2  | 水 |   |   |
| 3  | 木 |   |   |
| 4  | 金 |   |   |
| 5  | 土 | じゃれつき遊び講習会 (10:00～子育て支援センターつばめ)   |   |
| 6  | 日 |   |   |
| 7  | 月 |   | 窓口業務時間延長日 (17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)                     |
| 8  | 火 | 乳幼児健診 (10か月児) (13:15～稲葉地区公民館)   | シルバー人材センター刃物研ぎ (9:00～シルバーワークプラザ)                                  |
| 9  | 水 | おっばい相談 (10:00～稲葉地区公民館)<br>未就園児親子対象教室 (ミッキータイム) (10:00～児童館)                |   |
| 10 | 木 | 秋の観劇会 (10:30～子育て支援センターつばめ)  |   |
| 11 | 金 |   |   |
| 12 | 土 | 両親学級 (9:30～稲葉地区公民館)<br>子ども総合科学館「移動科学教室」 (10:15～児童館)                       |   |
| 13 | 日 |   |   |
| 14 | 月 | 産後の骨盤ストレッチ教室 (9:30～児童館)   | 窓口業務時間延長日 (17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)                     |
| 15 | 火 | 乳幼児健診 (1歳6か月) (12:50～稲葉地区公民館)<br>未就園児親子対象教室 (なかよしルーム・きらきらコース) (10:00～児童館) |   |

# 栃木県中学校総合体育大会剣道大会

## 優勝報告

8月4日(木)役場にて、壬生中学校剣道部による町長への栃木県中学校総合体育大会優勝報告を行いました。顧問の先生から、県大会の結果報告があり、最後に町長、教育長と記念撮影を行いました。  
優勝、おめでとうございます！



## 寄附



以下の方より、教育のための役立ててほしいと寄附がありました。

壬生町在住 匿名 …………… 10,000円



くろこ 蓮くん  
(R2.10.27生)



ほった はる 堀田 晴くん  
(R2.10.17生)



なかざと ほぎ 中里 羽希ちゃん  
(R2.10.22生)



わが家の  
アイドル



おおば けんしん 大場 絢心くん  
(R1.10.24生)



わたなべ めいな 渡邊 恵彩奈ちゃん  
(R3.10.9生)



わかばやし たかや 若林 孝弥くん  
(R3.10.20生)



よしば かずで 吉葉 楓ちゃん  
(R2.10.1生)



とよだ まい 豊田 舞ちゃん  
(H28.10.2生)

次回は12月生まれのアイドルを募集します。締切 10月21日(金)

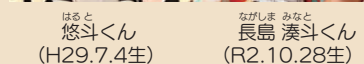
- 【必要事項】** 氏名(ふりがな) (複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号
- 【申込方法】** 町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム <https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/> から申込みができます。役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。
- 【申込先】** 壬生町総務部総合政策課情報デジタル係 〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841番地1 Eメールアドレス sougo@town.mibu.tochigi.jp
- 【備考】** 壬生町在住に限りです。写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにもお写真を掲載します。



はると 悠斗くん  
(H29.7.4生)



たかくら そうま 高倉 颯真くん  
(H28.10.2生)



ながしま みなと 長島 湊斗くん  
(R2.10.28生)

毎月第3日曜日は  
ふれあい育む家庭の日

毎月第3日曜日は「家庭の日」です。

この機会に家族の絆を深めてみませんか？  
※一部施設で優待制度があります。(詳細は県HP参照)  
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 (☎81-1873)



【まちのうごき】 ●総人口 38,632人 (-33) 男 19,156人 (-12) 女 19,476人 (-21) ●総世帯 16,296 (-5) ( ) 内は前月比 令和4年度9月末現在

広報みぶ 10月号 No.761 令和4年10月1日発行 発行人/壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841-1 編集/総務部総合政策課情報デジタル係 電話0282-81-1814 FAX0282-28-6718 町公式ウェブサイト <https://www.town.mibu.tochigi.jp> 環境保護のため再生紙を使用しています。